

令和元年第5回久万高原町議会定例会

令和元年9月10日

○議事日程

令和元年9月10日午前9時42分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 高橋末廣 | 2番  | 岡部史夫 |
| 3番  | 天野辰晴 | 4番  | 田村昭子 |
| 5番  | 川崎勝弘 | 6番  | 熊代祐己 |
| 7番  | 玉井春鬼 | 8番  | 瀧野志  |
| 9番  | 大原貴明 | 10番 | 中野克仁 |
| 11番 |      | 12番 | 中川武志 |
| 13番 | 日野明勅 |     |      |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- |                       |      |        |      |
|-----------------------|------|--------|------|
| 町長                    | 河野忠康 | 副町長    | 高山稔明 |
| 教育長                   | 小野敏信 | 総務課長   | 佐藤理昭 |
| 総務課総合戦略監兼<br>情報政策推進室長 | 田村裕子 | 保健福祉課長 | 西森建次 |
| 建設課長                  | 猪上浩明 | 環境整備課長 | 釣井好春 |

林業戦略課長	菅 隆 則	住 民 課 長	林 克 也
ふるさと創生課長	木 下 勝 也	農 業 戦 略 課 長	篠 崎 慶 太
会 計 管 理 者	中 川 茂 俊	病院事業等統括事務長	渡 部 定 明
教育委員会事務局長	辻 本 元 一	消 防 本 部 消 防 長	高 野 貢
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 山 下 元 司

事務局 (朝 礼)

議長 おはようございます。開会に当たり、御挨拶を申し上げます。  
開設されますICTの今後の活用方法が、基幹産業であります農業、林業を初め、各分野に求められております。  
優位な活用方法とは何かを十分に討議していただき、活発な議論を期待しております。  
9月定例議会、よろしくお願い申し上げます。

議長 本日の出席議員は12名です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第5回久万高原町議会議定例会を開催します。 (午前9時42分)  
これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番川崎勝弘議員、6番熊代祐己議員を指名します。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から9月20日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から9月20日までの11日間に決定しました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

議員派遣の結果については、久万高原町議会議員が、7月25日、松山市で開催された、令和元年度第1回町議会議員研修会に参加をいたしました。

7月19日には、議長は和歌山県田辺市で開催された全国森林環境税創設促進議員連盟役員会及び定例総会に参加しました。

8月1日に、香川県東かがわ市で開催された四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会、及び定例総会に玉井議員が参加されました。

また、農業の未来を拓く特別委員会の視察研修が、8月28日、29日と、広島県及び岡山県方面で行われた旨、報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、行政報告とあわせて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日は、第5回久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年の夏はお盆に襲来した台風10号の影響により、各公民館主催の盆踊り大会は、一部中止や延期を余儀なくされ、その対応に気をもまれたことと思います。

大型の台風10号は、14日から、県内に雨や風の影響をもたらし、15日11時過ぎに、佐田岬付近を通過したものの、不安定な大気の状態が続き、16日の朝まで、長時間の大雨となりました。降水量は、久万高原町では、最大1時間降水量45ミリとなり、総降水量は281.5ミリを観測いたしました。

本町においては、災害対策本部を設置し、台風接近に備え「避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)」を発令し、避難所を開設するなど対応にあたり

ました。

国道33号にあつては、大雨による事前通行規制により通行止めとなり、交通機関に影響を与えたものの、大規模な土砂災害の発生はありませんでした。

それでは、行政の動きについて、概要を御報告いたします。

7月2日に、愛媛森林管理署と国有林にとどまらず、周辺地域被災状況について、ドローンを活用した情報収集などの応急的な支援や、復旧に向けた調査計画への協力を盛り込んだ協定を締結をいたしました。

また、7月11日には、松山地区トラック協会と、災害時において必要な物資が迅速確実に届けられるだけでなく、届けられた物資の仕分け・配送等に関して、物流専門家によるアドバイザー業務等の助言や指導などの協力を得られる協定を締結をいたしました。

今回の協定締結により大規模災害時の対応が円滑になるものと期待しており、同時に、災害対策に終わりはありませんが、災害に対する備えの一つとして、住民生活の安全・安心の確保につながるものと確信をいたしております。

続いて、7月の4日から5日にかけて、京阪神市場に、トマト・ピーマンの産地プロモーションに参りました。大果大阪青果、神戸中央青果、奈良中央青果など、大規模な市場の皆様とお話をさせていただきましたけれども、本町のトマト・ピーマンに対する評価は非常に高く、誇らしい思いでございました。

会議の中では、品質にふさわしい取引価格をお願いして参りましたが、本町の誇る農産物の発展と産地の維持について、決意を新たにしたところでございます。

8月2日から3日にかけて行われました、久万おどり、久万山御用木まつりには、本年も梶原町を初め、町内外から多くの方々に参加いただきました。今回は、新たな取り組みとして、総務省地域情報化アドバイザーであります鹿児島大学の升屋教授と、愛媛CATV様の全面的な協力をいただき、ユーチューブでのライブ中継にも挑戦しました。

町内外の方から御好評をいただき、次回へとつながるような試みとなりました。

また、24日のみかわ納涼まつりは、あいにくの雨が降る中の実施となりました。

したが、実行委員会の皆様の献身的な御尽力により、会場を埋め尽くす観客の中、花火など全てのプログラムを実施することができました。

次に、昨年9月から実施して参りました、面河住民センターの耐震補強改修工事が、6月に完成いたしました。7月から従来の住民センターとしての利用を開始し、さらに8月5日からは、面河支所も住民センター内に移転し、業務を開始しております。住民の皆様には、工事期間中大変な御不便をおかけいたしました。が、今後は、面河地域の活動拠点として、職員一同、精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

次に、8月5日には、県庁において、中村知事や県内20市町長が出席をし、県・市町連携推進本部会議、及び先進事例研究会が開催されました。

当日の意見交換では、新規就農者に年間最大150万円を支援する、国の農業次世代人材投資資金が、県全体で減額されることについて、本町でも、当該資金が新規就農者の生活安定のための大きな支えになっていることを申し上げ、知事に対し、安定的かつ継続的な配分を、国に要望していただくようお願いしたところ、全国知事会等の場でも、力を入れて要望活動を続けていくとの、前向きな回答をいただきました。

また、先進事例研究会では、大分市が実施をした、働き改革の成功事例などの紹介があり、常に業務を見直し、みずから考え、行動する組織づくりを目指すことや、チームとして結束力を高めて仕事に取り組む重要性を、改めて実感いたしましたから、今後の本町の組織運営にも可能な部分から、反映をさせてまいりたいと思っております。

次に、8月8日から11日まで、愛媛県町村会において、松山空港と台湾間の定期便運航を記念しての祝賀会に、中村知事と9町の町長にて台湾に参りました。愛媛県にとってももちろん、我が町へのインバウンドにも、大きな期待を抱きました。

2日目、3日目は、台風にも遭いましたが、愛媛のミカンや物品を扱っているデパート、また、日本の食料品・果物の輸入を手がけている会社を訪問し、今後の可能性を探りました。

町村会として、今回の視察を生かすべく、来年には台湾から逆にお越しをいただき、9町をまわっていただき、それぞれの町をアピールする計画も持ち上

がっており、久万高原町の活性化につなげてまいりたいと思います。

次に、7月末に開かれた、久万高原ヒルクライムに続き、一昨日開催しました第9回石鎚山ヒルクライムでは、全国からおよそ800人の参加者があり、地元企業や自転車メーカーなど34社の協賛を得て、盛大に開催することができました。参加者からは、すばらしい大会、来年も参りますと、高い評価をいただきました。

今回は新たな企画として、E-BIKEファンライドクラスを設け、体力に不安のある方にも、石鎚山ヒルクライムの魅力を感じてもらえたと思います。私も、E-BIKEの力をかりて、ゴールにたどり着くことができました。開催するにあたりお世話になった全ての方々に、感謝申し上げます。

観光振興におきましては、西条市、高知県のいの町、大川村とともに進めてまいりました石鎚山系連携による地方創生推進交付金事業を活用し、道の駅「みかわ」の改修計画を進めております。完成後には、売り上げの向上による経営の安定化はもとより、地域の拠点として、地元生産者の所得向上や、高齢者の生きがいつくりの場の創造を目指してまいります。

9月1日には、旧美川村御出身で、御案内のように、町立病院への高額医療機器の寄贈を初め、物心両面の御支援をいただいております正岡道一氏より、久万美術館に6点の絵画を頂戴をいたしました。香り高い文化の創造に、有効活用を図ってまいります。

次に、国道整備に係る同盟会活動について、御報告申し上げます。

まず、5月15日に、仁淀川町において国道33号、6月25日に、内子町において国道379号・380号の定期総会を開催し、当該路線の整備状況について、関係機関に強く働きかけることを決議いたしました。

7月31日には、国道33号、国道379号・380号の同盟会合同で国土交通省本省への要望を行い、あわせて、愛媛・高知両県の国会議員にそれぞれ直接お会いをし、事業の必要性を説明させていただきました。

今後とも、3路線ともに、あらゆる機会を捉えて道路整備の重要性を訴え、さらなる整備促進をお願いしてまいります。

また、7月8日には、県下20の同盟会合同で、愛媛県知事、愛媛県議会及び自民党愛媛県連に要望活動を行いました。当町は、国道440号同盟会を代

表して、幹線道路の重点整備の必要性について説明を行いました。

次に、本町における幼年、少年消防クラブ及び女性防火クラブで組織をする久万高原町幼少年・女性防火委員会が、令和元年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞することとなり、9月20日、内閣総理大臣官邸においてとり行われる表彰式に出席をすることになりました。

この表彰は、災害時の防火活動、平時の防災思想の普及または防災体制の整備の面で貢献し、功績が顕著な団体または個人を表彰するものです。同団体は、今年3月の「防災まちづくり大賞」の消防庁長官賞受賞に続いての団体表彰となります。日ごろの地道な防災啓発活動の取り組みに対し、心より感謝申し上げますとともに、今後も地域防災の架け橋として、さらなる御活躍をお願いするものであります。

続きまして、例年のことですが、財政健全化法の規定に基づき、平成30年度決算に基づく町の財政指標の報告を、本議会におきましていたしますが、その概要を御説明申し上げます。

まず、町の借入金の返済が財政に及ぼす負担の割合を示します実質公債費比率は、平成29年度決算から0.5ポイント下がり、11.6%になりましたが、引き続き早期健全化基準の25%を下回っております。

また、町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、平成30年度末の残高の程度をあらわした将来負担比率につきましては、平成28年度決算以降ゼロ%を下回っており、引き続き非該当となりました。このことから、町の財政指標は、健全な状況を維持をいたしております。

次に、令和元年度の普通交付税額が確定をいたしましたから、御報告をいたします。

本年度、本町に交付される普通交付税は、42億2,372万7,000円となり、昨年度と比較して1,328万1,000円の減額となりました。減額の主な理由は、過疎債や合併特例債の償還額が減少したことにより、交付税の措置額も減少したことによるものであります。

また、普通交付税の振替措置として発行が許される臨時財政対策債発行可能額も、昨年度と比較して5,713万7,000円の減額となり、2億595万5,000円となりました。

次に、今議会に提案する議案でございますが、条例の制定についての議案が3件、条例の一部改正の議案が6件、平成30年度決算の認定に関する議案が4件、令和元年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が6件、久万高原町固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が5件、久万高原町教育委員会委員の任命についての議案が1件、平成30年度決算に基づく報告が2件、平成30年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価の報告が1件。

以上、議案25件、報告3件、合計28件でございます。

そのうち、今議会に上程をいたします補正予算について、御説明を申し上げます。

令和元年度9月補正予算額は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、訪問看護事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び病院事業会計を合わせまして、総額2億8,783万円2,000円の増額補正でございます。9月補正予算後の累計予算額は157億5,004万円となり、前年度同期の比較で1.2%の増額となっております。

そのうち、一般会計の補正予算額は、2億6,391万2,000円の増額補正で、累計予算額は96億9,088万6,000円となり、前年度同期の比較で2.1%の増額となっております。

主なものは、国庫補助事業を活用しました地域IoT実装推進事業整備業務委託料として3,078万円を、病院事業会計への繰出金として2,476万円を、株主配当金を活用した交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」基金への積立金として1,762万円を、国庫補助事業を活用した橋りょう点検業務委託料として1,500万円を、県補助事業を活用した橋詰地区、西谷高野地区のがけ崩れ防災対策工事2,200万円などの予算を計上いたしました。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計に138万7,000円を、介護保険事業特別会計に1,750万3,000円を、訪問看護事業特別会計に88万円を、農業集落排水事業特別会計に415万円を、それぞれ増額する予算となっております。

また、事業会計につきましては、病院事業会計の収益的収支及び資本的収支の補正額に変更はありませんが、予算内容の組み替えを行っております。

以上、いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長 続きます、日程第5、「一般質問」を行います。  
通告により、発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 9番議員、大原貴明です。通告に従い、一般質問を行います。

市町村を実施主体として、計画的な保育基盤整備を進める子ども・子育て支援新制度に基づきまして、保育所等に求められる一般的なニーズは多様化し、一時保育や延長保育、幼児保育、子育て支援などへの対応、アレルギー児や発達障害の子供への適切な支援など、保育士や幼稚園教諭には、非常に多様で高度な専門性が求められることにより、現場は多忙化をしております。

しかし、保育士の処遇はまだまだ改善には至らず、経験を積み重ねた保育の質を保つことを難しくしております。

また、幼稚園教諭には転勤があり、前任地での質の維持と、新任地での引き継ぎなどの理由等により、幼児教育の質の向上までには至っていないのではないかと考えます。

少子化や過疎の進行によって、かつては地域で子供が育ってきた環境が大幅に減少し、現在ではその場所が家庭と園や学校が中心になってきたことは実感されていると思います。

したがって、保護者が希望する時期に、子供を保育施設や学校等に預けられる態勢を構築することと同時に、その場所での子供たちの健やかな成長や、安定した生活を保障することなど、まちの果たす役割はますます重要となっていると思います。

若い方が安心して子供を産み、育て、仕事を続けられる、そういうまちであるために、まちの責任において安全・安心な保育と、質の高い幼児教育の受け皿を充実させることは急務であり、まちの持続性の維持には欠かせない条件で

あります。

10月から、国の施策として幼児教育と保育の無償化が始まります。このことに対する本町の対応について、お答えください。

また、本年度は子ども・子育て支援事業計画の見直し年度となっております。保護者の求める保育と幼児教育等のニーズをどのように把握し、対応するのかをお伺いいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

今、御指摘ございましたように、10月1日から、幼児教育と保育の無償化が始まります。町内の幼稚園、認定こども園は、満3歳から5歳までの保育料は無料となりますが、給食費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担でございます。

ゼロ歳から2歳までの子供につきましては、住民税非課税世帯を対象として、保育料が無料となります。また、町内に住民票を有しており、町外の保育・教育施設利用者も同様に、保育の必要性が認められれば、無償化の対象となります。

現在、町内で実施をされている幼稚園の預かり保育は、国で定める基準を満たしていないため、無償化の対象外となります。

これらのことについては、広報誌、ホームページへの掲載や、パンフレットを配布するなど、周知をしてまいりたいと思っております。

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査では、216世帯、児童数361名分の調査票を回収し、自由な意見、そのほかの項目を含め、24の項目で回答をいただいております。

この2次調査で得た貴重な意見を十分に分析をし、今年度であと2回開催いたします予定の子ども・子育て会議において、議論を重ねてまいりたいと思っております。

本町の一人一人の子供が、健やかに成長できるよう、子ども・子育て支援サービスの需要見込みや、支援できる方策等をきめ細かく計画に織り込むとともに、保護者や教育、保育従事者、行政が地域と手を取り合って、取り組んでいける施策や、事業の方向性を明確に示せるような計画の策定を図りたいと考えております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 子ども・子育て会議ですけれども、私も先般、委員として出席をさせていただきました。

そのときに配付をいただいた資料で、久万高原町は特に子育てのお母さんの就業率が非常に増加をしておりました。

5年前は62.9%だったのが、今回の調査で79.9%ということで、かなり増加をしております。

しかしながら、さまざまな保育ニーズになかなか応えられていないのかなというふうに考えます。保護者が安心して子育てに向き合える環境整備することは、当然ながら若い世代が久万に来ていただいて、子供を産んで育てて、その子供が育ちます。いずれはその子供たちが未来の久万高原町をつくるのであります。

保育は誰のためにあるのかと考えたときに、子育て世帯の就業促進や支援の観点からいえば、保護者のためという側面はあるかもしれませんが、まず一番に考えなければならないのは、子供のためだと思います。

保育サービス量的拡大を続けておられますけれども、大事だと思いますが、その前提として、子供たちの成長に直結する保育の質、幼児教育の質をおろそかにしてはならないと思います。

先般改定されました子ども・子育て支援新制度の目的は、従前の縦割行政の垣根を超えて、保育の質とともに、幼児教育の質を高めて提供することになります。

ここで、町全体の保育と幼児教育の質を考えると、各園ごとの差異は、園の

カラーという意味で当然あると思いますし、あってもいいと思います。

公立幼稚園全9園ありますけれども、先生方それぞれに精いっぱい頑張ってもらっていると思いますけれども、園ごとの質の差というよりは、先生の経験値の差がどうしても存在しますので、それが質の差というふうに見えるのかもしれない。

また、久万こども園と公立の幼稚園では、はっきりとサービスの差が見えております。これは預かり時間の延長、学童保育を併設していることなど、公立幼稚園で検討をしっかりとされているとは思いますが、なかなか実施できていないということが実情となっています。

現状の久万高原町は、幼稚園やこども園等が行う乳幼児期における保育と教育について、そのあり方やサービスの充実と支援の方向性、また上級の義務教育機関との連携について、保護者と関係者が一緒になって、横断的に検討できていないのではないかと考えます。

そこで、この質問は、教育長にお伺いしたいんですけれども、久万高原町の幼児教育と保育は何を目指していくのかという、幼児教育と保育の推進ビジョンというものは久万高原町にはないので、これをぜひとも策定をしていただきたいなと考えます。

町のホームページで公開されている教育の基本方針には、創意ある幼児教育の推進という項目がありますけれども、ここでたった3点のみが触れられており、保育との連携の文言はいまだにありません。保育と幼児教育の質の向上を図るために、しっかりとしたビジョンを関係者全員が共有をしなければならぬと思います。そして、そのビジョンを実現できるように、今回の第2期の子ども・子育て支援事業計画が改定され、実行されるべきじゃないかと考えます。

大局的な目的が定まっていない上で、立てる事業計画では、ただの対処療法にしかないのではないのでしょうか。町の幼児教育と保育の推進ビジョンは、教育長のリーダーシップのもとで、ぜひとも策定をしていただきたいなと考えます。教育長、御所見をお伺いいたします。

議長 (小野教育長を指名)

教 育 長

大原議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、幾つかの御指摘をいただきましたけれども、昨年の2月6日に、町長の設ける総合教育会議を開催をしております。

その総合教育会議で、今年度の教育の大綱について審議をし、教育の大綱を策定をしたところでございます。

そこで、大きく確認をすることができましたのは、保幼小中高に及ぶ15年間の、上浮穴15年教育の交渉について確認をいたし、今年度はそのスタートを切っております。

教育は町の根幹である、そういうところに立ったものでございまして、具体的に一つ申し上げますと、その15年間、切れ目のない英語教育の確立を目指します。

例えば、小学校の英語教育の開始に伴いましては、中学校の英語教諭を、兼務発令によって小学校と中学校をつなぐと、そういったことは以前にも議会でも答弁し、今年度、システムが有効に機能しておると思っておりますが、さらに町内に抱える2名のALTをどう活用していくかということ、この15年教育では考えております。

現在もそれぞれの幼稚園に、この2名のALTはかかわっておりますけれども、長期休業中こども園に派遣をすることができる準備をしております。

また、普段の授業日に上浮穴高校にも派遣をする準備を、県の高校教育課と整えているところです。

こうした切れ目のない英語教育の実現を図る、そうした営みが進んでおることを御報告申し上げます。

総合教育会議から教育の大綱を策定をし、進めているというところを、お答えをいたしたいと思っております。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

今お答えいただいた上浮穴15年教育というの、中学校のALTを保育園、幼稚園まで派遣されていくということ、そういった意味では幼児教育の質を図

っていただけるというようなことで、今、教育委員会のほうで準備をしていた  
だいておるといふふうに理解をさせていただきます。そこはぜひとも、しっか  
りとやっていただきたいなと思います。

子育てに関して、先ほども申し上げましたけれども、教育も福祉も医療も、  
縦割りじゃなく、総合的に支えられるようなサービスを、今後、町は提供して  
いく必要があるんじゃないかと思います。

子供や子育て支援のために、十分な予算や人が確実に割り当てられることが、  
今後の町には必要だと思います。

現在、教育は教育委員会、幼稚園も一時預かりも、これは教育委員会の所管  
となっております。保育については保健福祉課、妊娠や出産等の相談は保健セ  
ンターであって、これは母子保健と保育については保健福祉課所管というこ  
とで、連携がとれているとは思いますが、それが教育と幼稚園等とうまく  
連携できていないと思います。

今回、この質問をするに当たって、町内の子育てのお母さん方、保育関連施  
設等で聞き取りをいたしました。皆様の要望といたしましては、子育てに関す  
る医療、福祉、教育の分野をワンストップで相談できる、支援していくサービ  
スが欲しいな。住民の皆さんと一緒に考えていってほしいなという場が必要だ  
というふうに、意見をいただきました。

今後は、久万高原町で実施しております、現在、保健センターが主となっ  
ています母子保健型と、子育て支援の基本型が連携している子育て世代の包括支  
援にプラスしまして、就学前児童や学童、生徒も含めましたゼロ歳から高校卒  
業、上浮穴高校卒業というふうにあえて申し上げますけれども、までの保育、  
教育について、ワンストップで相談、支援ができる窓口をつくって、この三者  
が緊密に連携をしていく久万高原町独自の子育て支援世代の包括支援体制が必  
要じゃないかと考えます。

あわせて、町と保護者や地域をつなぐコーディネーターの育成、設置をして  
いただきたいなと考えます。

このことの実現は、教育分野のかかわりが重要だと考えます。再び教育を所  
管いたします教育長、この件についてどのようにお考えかお伺いいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

個人的に、かねてから教育にかかわるところで、縦割行政の是正が必要であるということは、認識をしておりました。大原議員の御指摘のとおりだと思っております。

それぞれが似たようなことを実施している。そういったところがありはしないか、洗い出しは必要だろうと思っています。

子育てのことなら、あそこに行けば全ての相談ができる、といった窓口の一本化というのは、非常に重要だろうと思っています。

このたび、幼児教育の無償化が始まりました。このことで、保護者、地域住民の方々は戸惑っておられるところもあろうかと思えます。そうしたことを保健福祉課、保健センター、医療、こども園、幼稚園、小・中学校、それから地域の県立高校、さらには学生寮も建設しておりますが、そうした寮のことなど、子育てのことならここという、私は、(仮称)こどもセンター、そんなふうにかえたいと思っているのですが、このことについて、現在、研究を進めているところでございます。

一本化した窓口が必要な時代になったなあ、そのようなことを思っております。

以上です。

議 長 大原議員、よろしいですか。

大原議員の本件に関する質疑は既に3回になりました。会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 今、(仮称)こどもセンターというお話がありましたけれども、これは一本化した窓口というのは欲しいというのがお母さん方の声でありますので、ぜひとも実現に向けて、研究を進めていっていただきたいなと思います。

最後に町長にお伺いをしたいんですけれども、河野町長、就任直後、木育の推進ということで、ウッドスタート宣言をされて、木育の推進に取り組みられておると思います。

この事業、聞き取りをした保護者からも大変好評をいただいております、「林業のまち 久万高原町」にふさわしい事業であると思います。

先ほど、今回の調査でいろいろ保育施設等訪問したというふうに申し上げましたけれども、その中の一つ、美川の集いの広場というところがございます。ここは旧の団体事務所を活用されているんですけれども、運営をされておられる方々は、内装を大変工夫されて、子供たちが過ごしやすいようにされているんですけれども、いかんせん下地がコンクリートのままの状態のところで使用されております。

木育に取り組んでいる町の子育て関連施設、ほかにもあるかもしれませんが、それほど数は多くないと思います。せめて内装だけでも、町産材を使ったものに改装していただきたいなと思いますし、それほどお金もかからないと思います。ぜひとも早急に調査をして、こういったウッドスタート宣言をされておる林業の町だからこそ、子育て施設はそういうふうな改装を進めていただきたいなと思いますけれども、推進していただけるかどうか、町長、御答弁お願いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘ありがとうございます。

ウッドスタート宣言も3年目に入っておりますけれども、非常に好評をいただいていると思います。新生児にお渡しできるおもちゃ等々も、林業まつりもまたほどなくございますけれども、そのあたりも含めて、このウッドスタート宣言、さらに進化させてまいりたいと思います。

今、御指摘の美川のことにつきましては、私も一度お邪魔したことがありますけれども、そこまで目がいっておりませんでした。できればやわらかい久万産材で床を直すということは必須であると思いますから、そのあたり、また課のほうと協議しながら、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長

大原議員、よろしいですか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、1番、高橋末廣議員。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員

1番、高橋末廣でございます。通告に従いまして、農業振興策につきまして、一般質問をさせていただきます。

本町の主幹産業の一つである農業が、高齢化による就業人口の減少を主な原因として衰退し、基幹作物である米、トマト、ピーマンを初め、農作物の生産額は年々減額、一方、耕作放棄地が増加の一途をたどっております。

この現状を打破し、まず、生産額の減少を阻止して、増加に転じるためには、Iターン、Uターンによる新しいパワーの導入が必要と思われれます。そのためには、住居と農地の確保が基本的な最重要課題であります。空き家をそのまま空き家バンクに登録するだけでなく、少なくとも課題を片づける、片づけや、可能なものは改装して、また点在する耕作放棄地の集約や、団地を形成して、農地を移住希望者に提供する必要があると思われれます。

そのことは、過去、本議会でも再三再四、複数議員から質疑、あるいは提案があったと思われれますが、町としてそれを受けての取り組みがどのように、現在展開しているのかを伺いたいと思います。

議 長

ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時28分)

(休 憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時38分)

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

高橋末廣議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘ございましたように、本町の基幹産業の一つであります農業の振興のためには、担い手の育成とともに新規就農者の住まい、農地の確保は重要な課題と認識をいたしておりまして、農業公園を中心に、担い手の育成、農地の紹介等、また独立就農へ向けて、支援を行っているところでございまして、現在は、本年度6名の方が懸命に研修を行っていただいております。

住まいや農地につきましては、人間関係や家族構成により、皆様それぞれ地域へのこだわりもございまして、農地そのものへの思い入れが強い方もいらっしゃいます。

若い農業者は地域の担い手でもございまして、できる限り本人の意向に沿った、地域で就農できるように、農地と住まいの確保に努めております。

近年は、地域の皆様の御協力もいただいております、農地につきましては、条件のよい圃場を借りることができるようになりました。しかし、住居につきましては、今、御指摘もございましたように、まだまだ修繕等の関係で、その対応に苦慮しているところもございまして。

現在、移住促進関連の事業といたしまして、移住者が購入または賃貸借する際の住宅改修、及び家財の撤去に係る助成事業を実施してございますが、権利の関係など、危惧される面もございまして、町から直接、移住者への賃貸しは行っておりません。

しかしながら、年々、空き家が増加をしております現状や、他の市町では、町が直接、空き家を借り上げ、改修した後に移住者へ貸し出しをしている事例もお聞きしておりますので、空き家の貸し手と借り手双方の条件に合致するような施策についても、町内的にこれから検討をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員

町長御承知のとおり、高齢化はもう、速度的に進んでございます。例えば、中山間の直接支払制度に基づく集落協定も、町内には幾つかありますが、解散も取りざたされているというような事態でございます。

20年前にできて、その当時50歳だった人が70歳、60歳だった人が80歳、70歳だった人はもう90歳にもなろうかとしている。とても維持できないという悲鳴が聞こえてくる状態でございます。

そういう状態でございますので、この高齢化による農業対策につきましては、本当に本腰を入れてやってもらわなきゃいけないというふうに思うわけです。

町長就任以来、この9月議会で3年となりました。その間に12回の定例の議会が設けられて、農業につきましては17件、それに追随する空家等の対策につきましては4件、計21件、つまり2件ずつ、各議員がいろいろ質問をしておるといのが現状であり、それだけ重要なことでありますし、大切なことであろうかというふうに思うわけでございます。

今、空き家につきましての答弁がございましたが、バンクのだいぶ登録者も含めましてというようなことでございますが、きょう来て、じゃあどうぞということで、具体的に見せるということが、そしてまた近々に貸し出す、あるいは売るということが出来る空き家バンクは、登録の中でどのぐらいあるのかというと、私はまだまだ少ないんじゃないかというふうに思うわけでございます。登録しただけではいけない、それよりもう一歩進めた形でしていかなければならないというふうに思うわけです。

その点につきまして、町長も3年経ちました。いろいろな答弁をしていく中で、特にこれだけ力を入れてやりましたと。こういう成果が出ましたよという農業政策に対して、言えることがございましたら、ぜひお聞かせをいただきたいと思っておりますし、今後どのようなことに力を入れるのか、1点で結構でございます。これだけはというところがありましたらお伺いをいたしたいと思っております。

議長

(河野町長を指名)

町長

ありがとうございました。

農業の必要性というのは、今お話ございましたように、各議員が定例会のた

びにお話しいただいておりますのは、まさにそのことの証明でございますし、私はもちろん、林業とあわせて、基幹産業の農業の大切さ、大事さ、これからさらに伸ばしていかなければならない、そのことはしっかり腹に置いているつもりでございます。

先ほども申し上げましたように、トマト、それからピーマンにつきましては、天候のこともございますけれども、去年は空前の売り上げも計上することができました。ただ、今年は健康不順で、果たしてトマトが6億近くいけるのか、極めて、戦略課長とも話しておりますけれども、なかなか厳しいなというようなところも話しております。

ようやく取引価格も例年のように安定をしてきたようで、安堵をいたしているところではあります。トマト農家89軒、それからピーマン農家はもう少し多うございますけれども、しっかりとこれからも増やしていかなければなりませんし、また、それに続く新規作物、今、サトイモの実証実験が大分佳境に入ってきておりますけれども、耕作放棄地の利用等々を含めて、これをしっかりと伸ばしていくことも肝要でございますし、また道の駅等々への小規模農家の方々の売り上げ増加にも腐心をしていかないといけないと考えているところでございます。

あわせて、今御指摘のバンクにつきまして、今おっしゃられたように、じゃあ今日来て明日から入れるかという、なかなか難しいところございますけれども、ふるさと農政課のほうで頑張ってくださいと申して、2つか3つあたりは、すぐに御案内できるような体制にはなっております。

ただ、先ほど申し上げましたように、さまざまなニーズがございますから、それを一つ一つ丁寧に対応していく必要もございます。多少戸惑っている向きもありますけれども、なお御指摘のようなことを受けて、さらに、もっともっとスピードアップができるように、移住の方が必ず私どもの町にお越しをいただけるように、これから努めていきたいと思っております。

公約にも掲げております農業の大事さ、しっかりと腹に置いて、残された1年、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 ただいま、バンクの話が出てまいりました。29年12月に農地バンクと農機具バンクの必要につきまして、質問をさせていただいたことがございます。

そのときには、農作業を支援する新たな取り組みについては、調査検討をしたいという町長の答弁があり、そのあとを受けて、具体的な対策を聞きましたら、農業戦略課長が、農業公社の体質を強化して農地バンク、農機具バンクの取り組みについては、一つの柱として強化していきたいというようなことで、いつごろまでに計画ができるのかという質問に対しまして、当初予算について計上するというような答弁をいただいております。

以来、数カ月たちますと、2年たってくるわけでございますが、現在、農地バンク、農機具バンクにつきましては、どのようになっているんですか。

議 長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 高橋議員の御質問にお答えいたします。

農地バンク、農機具バンクですが、これらにつきましては、公表ということはいたしておりませんが、情報収集には努めておりまして、何をどれだけ紹介したかというものは手元にはございませんけれども、農地も、あるいは農機具につきましても、問い合わせに応じて御紹介をしているという状況でございます。

議 長 高橋議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 実は、数カ月前にある農家の方から、御主人亡くなったということで、農業をやめたいと。農地の売却もしたい、農機具もというような話がございます、農業公社のほうで、そのことにつきまして、農地バンクのほうへ、それは登録できんのかという話をしましたら、農地バンクも農機具バンクもありませんと

いう答弁をいただきました。

皆がそういうふうにいるんな思いを持って、大変すばらしい農地だと思いますし、まとまった農地でもあるので、ぜひともというような気持ちでおったわけですが、そういう答弁をいただきました。

本当に具体的に、どれだけのものができて、どういうふうに進んでおるのか、一般のそういう人の、例えば町のほうから問い合わせをしたことだけじゃなくて、町民がこう考えて、こうしたいという思いが、どういう方法を通じて実現できるのか、そこら辺がどのようになっているのか、お伺いをいたしたいと思えます。

議 長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 御指摘の件、至らない点があったかと思えます。農地の紹介、あるいは農機具の紹介につきましては、中古のハウスがどうだとかいうお問い合わせもいただきますので、それについては御紹介した事例も幾つかございます。

ただ、当の農業公園で行っておりますと、私、先ほど申し上げましたけれども、当の農業公園のほうで農地バンクも農機具バンクもございませんという回答では、私の答弁になってないかというふうに、重々感じております。

そののところ、もう一回部内で話しまして、調整いたしまして、対応をいたしたいと思えます。

議 長 高橋議員、よろしいですか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 やっぱり役場の職員も限界はあると思うんですよ。人数的にいうても。ですから、いわゆるアンケートであるとか何とかの調査をきちんとしていただいて、各自治会を通じてでも結構だと思えます。そういう意思のある人は、きちんとまとめて、それを集約して、行って見ればどれだけのものがあるのか、それが新しく就農する人たちにすぐに、一目瞭然でわかるという方法は、これからは

とっていかなければならないんじゃないかというふうに思います。

この間、実は農業公社の研修生と色々なお話をする機会がございました。色々な話の中で、私たちの会話というよりは、研修生同士の会話の中に勉強になることがございました。

皆さん一生懸命やってはおりますが、大変不安も感じております。それはそうでしょう。よそへ来て、知らない土地でこれから新しい事業に取り組む。1年は基本的なことを学んで、2年目には具体的にやってみる。しかしやってみながら、なかなか大きな問題があるという課題には、当然、ぶつかっているんだというふうに思うわけでございます。

夫婦で来られておる方は、比較的、そこら辺はしっかり腹を固めてきておるんだと思いますが、特に単身で来ておる方、一人で農業をするということは、御承知のように、トマト農業を一人でやるということは大変な苦労があります。限界がございました。

どうしてもそれをやっていくのにはということで、そういう不安も、その中で聞かしていただきました。

そこで町長、一つ提案があるんですが、そういう人たちが参加できる、株式会社とか有限会社とか、農業を中心とした、そういうものを立ち上げてやっていく必要があるのではなかろうか。伊方町にミカンの会社をつくったところがございます。だから、単身で来ても、一社員として、農業に参画できるし、やがて勉強して独立することもできる。

ただ、2年でそれを言われたのでは、なかなか厳しいところがある。まして単身の場合はそうだというようなことになろうかというふうに思うわけでございます。

急な質問でございますが、ひとつそれをよく研究していただいて、事例も研究していただいて、そういう方向でしていけば、より新しく農業に取り組まれる方が大きな不安を持たずに就農できるんじゃないかというふうに思います。いかがでございましょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

まず一つだけ。農地バンクについては、今おっしゃられたように、農地バンクとしては、できてないところがございますが、ここ2年前あたりから、いわゆる農業公社の皆さんに頑張ってもらって、新しく、研修が終わって就農する方への農地については、地元の皆さんの協力もあって、十分に対応ができるようになっております。

ただ、それとは別に、農地が欲しいんだという方、あるいは農地を売りたいという方、なかなか今、農地の売買というのは簡単にいかないと思いますけれども、再度、農地バンク、どういう表現がいいのかわかりませんが、そのあたり、可能性、一緒に探ってまいりたいと思っております。

それから、アグリ是件ですけれども、御案内のように、東温市にはマキさんが率いる大きな集団農業がございます。それから、松前にも、愛亀の、具体名出してしまいましたけれども、圃場等々もございます。そこらは会社組織として雇っていらっしゃるわけでございますし、全国には、例えばカゴメ等々が、水耕栽培のトマトの工場を持ってたり、そういうところも承知をいたしているところでございます。

ただ、この法人組織につきましては、なかなかこれからずっと安定して、初期設備も、投資も要りますから、果たしてそれが持続可能かどうか、その辺につきましては、これまでの頓挫した例もございますから、その辺も参考にしながら、その可能性は、提案でございますから、しっかりと研究をしてまいりたいと思っております。しばしお時間をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員

町長が、持続可能なまちづくりということを提案しておりますが、そのためには持続可能な農業、持続可能な林業、それを託するという事は、質の条件であろうというふうに思うわけでございます。

町長、今のお話の中では、頓挫した話もあるというようなことで、いろいろ御不安を持たれているようでございますが、行政というのは、そこら辺もしっかり引っ張っていただいて、不安がある新規就農者、所属研修生、あるいは地

域のもともとずっとやられておる農家の方々、そういう人たちには、大いに希望を持たすような形で引っ張っていただきたい。

町長の御答弁を聞きよると、逆に不安になってくるような気がするわけでございます。ひとつそういう姿勢を見せていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 私は、不安は持っておりません。きちんと方針に沿って、公約にも書いておりますから、農業の振興は林業と同じく、いの一番に大事だと思っておりますし、例えば農業公社におきましては、御案内のように、単身者の方に関しては、月々15万というようなしぼりがございますけれども、妻帯者の方には、あるいはまた子供さんがいる方には、議会の皆さんの御賛同も得て、上乘せが図られております。

移住をして農業をされる方々におきましては、非常にこの制度というのは、大変力強いということで、好評もいただいておりますし、またあわせて、これまでIターン・Uターンでなくて、こちらに農業をずっとやられている方々についても、これからさらに良好な品揃えをできるようにして、いろいろな単価を上げていくような方策も考えていかないといけないと思っております。

私は、繰り返しになりますけれども、農業については、誇りを持ってこれからもしっかりと推し進めてまいりたいと思っておりますから、そのことは断言をしておきたいと思っております。

以上です。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 確かに町長の言うように、研修制度につきましては、農業の未来を語る農業委員会の視察の研修の中でも、久万高原町は充実しておるほうだなと、遜色ないなというふうに感じました。

ただ、出口のところ、それを卒業する人たちのことに対する対策につつま

しては、後で天野議員が団地の話も出されるようでございますが、そういったいろんな準備については、本当にしっかりできておるかということになりますと、そうではないのではなかろうか。まだまだ取り組んでいかなければならないことが、また前を向いて、率先してやっていかなければならないことがあるんではないかというふうに感じます。いかがでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 具体的でないのでお答えのしようがありませんけれども、おっしゃられているのは、出口の、いかに付加価値をつけて売れるかと、そういうところかなというふうに推測いたしますけれども、道の駅へ行って値段のついているのを見ると、一喜一憂するようなところもございますけれども、こちらで農業をやっていただける方が、誇りと自信を持って、希望を持って頑張っていけるような、そういうところは、また議員のほうからも具体的に御指摘もいただきましょうし、また庁内におきましても、庁内会議あるいは若手の皆さんによりますプロジェクトチームもございますから、その中でしっかりと論じてまいりたいと思います。

議長 高橋議員、よろしいでしょうか。

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、3番、天野辰晴議員。

(天野辰晴議員を指名)

天野議員 3番、天野辰晴です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

トマト生産団地への取り組みについてということで、今、農業公園アグリピア研修生は、2年目の方が1名、1年目の方が5名、研修されておられます。

来年、研修を終えられて就農される方は何名ですか。1年の研修で就農される方もおられるのですか。また、就農される農地は確保できているのですか。

冬、雪が多かったり、春先に雨が多い年は、4月初めからの作業に施設の準

備が間に合いません。今まで就農された方々の状況を見ていると、大変だったと思われます。特に担当部署は、農地の借地について苦勞されています。今後において、新規就農者が多くなってくると思われます。対策は立っているのですか。土地を持たない人でも計画的に、速やかにトマト栽培ができるところ、トマト生産団地を計画してはどうでしょうか、お伺いします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 天野議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

先ほどおっしゃられましたように、農業公園で、今6名の方が研修を行っていただいております。

その内訳は、2年目に入られた方が1名、1年目が5名となっておりますけれども、そのうち、現在の予定では3名が来春卒業することになっております。2年目の方、1名と、それから1年で卒業をされる方が2名、したがって合計3名の予定をいたしております。

また、先ほど、高橋議員の質問の中でもお答えをいたしましたけれども、その方の農地につきましては既に確保をしております。

また、卒業生のハウスのところございましたけれども、御指摘のように、天候に左右される場合もございますが、例年12月上旬に資材を購入し、研修生が協力して、3月には設置を終えるように努めております。

また、農地につきましては、今申し上げましたように、各地区の農家や関係者の皆様方、積極的に御協力をいただいております、ここ2年ほどは、大変、農地の確保につきましては、順調に、こと研修生のことにつきましては、できるようになってきたかというふうに思っております。

さて、今、御質問ございましたトマトの生産団地を計画してはどうかというような御質問でございますが、生産性、あるいは技術指導など、効率の観点や、卒業生が協力し合いながら、切磋琢磨してトマトをつくっている姿がございます。それを想像しますと、生産団地というのは非常に魅力的ではありますけれ

ども、一方では、研修生には農業のみならず集落の担い手としての活躍も期待をいたすところでございますし、御案内のように、既にこちらに来て、まだまだ日は浅そうございますけれども、それぞれ地域のリーダーとして、既に活躍をしている移住農業者の方もございます。

また、財政的な観点でございますけれども、地域振興の観点、さらには風水害などのリスク分散、最近、退出も多うございますから、そのあたりも考えますと、町内各地域の空いている農地を有効活用していくことが、現段階では最善ではないかと考えておりますので、ひとつ御理解、御協力をいただきますように、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長 (天野辰晴議員を指名)

天野議員 農業公園の研修を終えて就農するときに、就農者と土地面積やトマト栽培面積において、うまくマッチングできていないと思います。

トマト栽培においては、その時々作業が間に合うかどうか、トマトの成長に合わせて、それぞれの作業をこなしていけるかどうかで、栽培面積が決まってきます。

研修を終えたといっても、これは本人で、みずから、数年、一、二年は経験してみないと、なかなかわかりません。経験の少ない新規就農者が、一度に広い面積を始めると、作業が間に合わず、苦勞する現実があります。

また反面、労働力に余裕を持って、少ない面積で始めると、経験とともに、収入の増加をねらって面積の拡大を考えるとあります。

研修を終えて就農しても、収入に直結する大きな問題や、新規就農時の補助金制度の有利さなど、さまざまな問題に直面します。経験少ない研修生の確実な、安全な受け入れ先として、トマト生産団地への取り組みがあろうかと思っております。

まとまったハウス群の中では、労働力に合った栽培面積や、また栽培方法などについて、さまざまな方法がとれます。確実にトマト農家として自立するために、ワンクッションとしてのトマト生産団地をつくることはできないでしょ

うか。

卒業生には、大変よい環境となると思われます。どうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今おっしゃられたように、1年ないし2年の研修を終えて独立された方の苦  
労もお聞きをいたしております。

また、トマトの場合は、特に農地を選びますから、農地の土壌とのマッチン  
グというのも、これも天野議員からも教えていただいておりますけれども、非  
常に大切なことだというところで、そのあたりもあろうと思いますが、今申し  
上げましたように、最初、軌道に乗るまでの御苦労というのは、本当によくお  
聞きもいたしているところでございます。

それに対応するために、さっき申し上げましたけれども、就農給付金と別に、  
6カ月については、安定するまでの補助金制度も、今ございますから、それも  
活用いただいているところでございます。

ただ、全般的に、将来にわたってそのあたりを、今後の久万高原町のトマト  
がどうあるべきか。実際につくられて、御苦労されている、天野議員の实地か  
らのお話だと思えますから、重く受けとめてはまいりますけれども、先ほど高  
橋議員の質問にもお答えした中で申し上げましたように、ただ経営の面、ある  
いは初期投資の面、また順調にずっと運営をしていかなければならない点、さ  
まざま、多々ございますから、今、提案をいただきましたので、そのあたりに  
つきましては、先ほども申し上げましたように、ちょっと検討をいただく時間  
をいただきたいなど、そのように思っています。

よろしく申し上げます。

議 長 天野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条  
ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(天野辰晴議員を指名)

天野議員

別箇の方法というか、方面から、団地についてということ、少し話させていただきます。

いま、都会で生活して成人された若い人たちは、どんなもので農業を見ているのかな。例えば、農作業ボランティアバイト、BBと言われるんですが、各地を回って農作業の、主に収穫などを手伝っている人たちがいます。

何かを求めて、また必要とされて、農作業に取り組んでおられます。農業に興味を持って行動されていると思います。これからの農業振興を考え、進める時に、誰でも職業として、農業のできる職場として、トマト栽培に取り入れるよう、受け入れのできる場所があれば、町内にあれば、移住定住にも含めて、農業の振興につながっていくのではないかと思います。

また、自由な生き方を求める人たちも多くなっていると思います。余り収入にお金にこだわらず、生活できればいいといった、2つ、3つの仕事を持って生活している人もおると思います。さまざまな思いで、さまざまな仕事をしていると思います。

独身の方でも夫人の方でも、一人で取り組めたり、また夫婦と一緒に仕事ができたりと、思い思いのトマト栽培ができる場所、それも手軽にレンタルで行えるようなトマト栽培、そんなトマト栽培団地はできないでしょうか。夢かもしれない。できれば農業振興、移住定住に直接結びついていくものと思います。この辺も含めてお考えください。

議長

(河野町長を指名)

町長

提言いただきました。それで、最近の若い人たちの考え方として、特に都会に生まれて、地域を知らない人たちの間では、今、農業回帰、自然回帰、これのブームが既に始まっているように承知をいたしております。

したがって、灼熱アイランドの東京や都会の中でなくて、またネクタイをしなくて、開放的な中で自然を楽しみながら生活をしていきたい、そういう人たちも、若い人たちにたくさん、今多いんだというようなお話も聞いておりますから、議員御指摘のように、私どもも鋭意、都会に出かけて行って、案内ブースを設けて、いらっしやいませんかというようなところを、林業とあわせて行

っておりますけれども。

それもさらに激化をしていきたいと思ひますし、また生き方は多様化しておりますから、朝から晩まで365日、農業というんじゃなくて、例えば半分農業である、半分は別の仕事をすると、そういう生き方もありましよう。あわせて、生計を立てるといふ意味だと思ひますから、そのあたりにつきましても、非常に神経を使わないといけない対応が、これからも要求をされますから、先ほどおっしゃられた新しい第二の取り組みかと思ひますけれども、トマトの生産、工場のことも含めて、あわせて検討はしていきたいと思ひますから、少しお時間頂戴できたらというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

議 長

天野議員、よろしいですか。

天野議員の質問は終わります。

続きまして、7番、玉井春鬼議員。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

7番、玉井春鬼でございます。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

私は、2問、質問いたします。農業用水路の維持管理についてと、地元管理する水道施設についてであります。

人口減少、高齢化に伴い、農業用水路の維持管理が困難になっております。老朽化による水路の改修、災害復旧工事の負担金の軽減を行ってほしいと、町長のお考えをお伺いしたいと思ひます。

2つ目は、地元が管理する水道施設が高齢化に伴い、維持管理が困難な施設が出ておりますが、今後、どのようなお考えか、お伺いしたいと思ひます。

以上であります。

議 長

質問は2問ありますので一括して質問し、理事者答弁はそれぞれをお願いいたします。

(河野町長を指名)

町 長

玉井議員の、まず農業用水路の維持管理について、お答えをいたします。

議員お話がございましたように、現在、高齢化と人口減少が進む中で、町内におきまして、農業用水路の維持管理が難しいのでということで、町のほうで対応できないかという要望はたくさんいただくようになってまいっております。

しかしながら、基本的には、それぞれが使用する水路等は、それぞれで管理をしていただくという方針のもとで、地元で対応をお願いしております。

ただ、どうしても地元で管理ができないということであれば、地元水利組合等からの要望によりまして、補助事業や、あるいは町の単独事業等によって、機能回復を図ってございます。

施設の改修につきましては、事業規模により、国費や県費の補助事業を活用しており、地元負担金はどちらも7%が必要となっております。

また、国費、県費の補助事業の採択要件が満たされない場合には、町単独事業で対応しておりますが、地元負担金は15%をいただくようになっております。

議員が言われます農業用水路の地元負担金の軽減についてでございますが、29年度から30年度のたび重なる台風や豪雨等によりまして、災害関連予算が、御案内のように大幅に増加をし、町の財政負担も大きくなっておりますから、町の財政面も考慮しながら、十分な検討が必要であると思っております。

したがいまして、現段階では難しい状況ではございますけれども、皆様方の御要望も多うございます。今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

議 長

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

検討課題であろうということでございます。今後、大いに期待したいところではあります。久万高原町では、住みたい田舎、四国エリアでは総合7位に

なっているようであります。このような町に、基幹産業であります農業用水路が必要であることは言うまでもないと思いますが、県のほうでは、費用効果の少ないところは、災害復旧に入れてもらにくいというような、費用効果の面もなかなか入れているようではあります。それでは、町では、このようなことでは、荒廃地が大変多くなってくのではないかと思います。荒廃地のない町にしていきたいなと思っております。

また、水があれば、移住者が多く来るのではないかと期待するところですが、改修や災害復旧工事など、こういうような面を入れますと、移住者が少ないんじゃないかなど。また、水につきましては、どうしても必要不可欠であります。このような水のことにつきまして、聞くところによりますと、ある水路の管理組合では、今度、改修するにあたり、100万から上の負担金が要るんだというような話も聞いております。そのためには、費用対効果のないところは切り捨てられるのかなというような気持ちでおるようでございますが、そういうようなところを、町として、維持管理の相談にのってやり、また頭打ちでもよろしいので、頭打ちで10万なら10万でというようなことにも考えてもいただきたいなど。

15%の負担金が要るのは重々承知でございます。そういうことで、地元の要望を聞き入れ願いたいと考えております。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 その100万については承知をしておりますので、調査をしたいと思えますけれども、おっしゃるように、例えば、国道、道におきましても、よく言われるのがBバイCというふうにいわれて、費用対効果といわれますけれども、それは私も同じように、じゃあ少人数の皆さんが、そのように同じ条件で文化的な生活を営めなくなるというのは、これはおかしいことだと思いますから、少ない人数のところでも、今おっしゃられたような、先ほど申しあげましたように、その陳情も多うございますから、なるべく吸い上げていけるように、努力

をしてみたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、その費用負担については、なかなか財政のこともありますから、じゃあそうしますというふうには、この場で申し上げることはとてもできませんけれども、なお県のあたりとも、県の負担金も含めて対応をこれから考えていかなければいけないと思っております。

協議のほうもまた、地元の皆さんへの協議につきましても、玉井議員のお力もかりたいと思っておりますから、どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

なお、おっしゃられたこと、検討はしてみたいです。

議長 玉井議員、よろしいですか。

それでは、第1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 先ほどと関連すると思えますけれども、水道施設の維持管理が難しくなっている組合があるようだが、どのような考え方でいるのかということでございます。

町内に68の水道施設があり、そのうち直営で管理している施設が11施設、地元管理組合が管理している施設が57ございます。建設から30年以上経過した施設が34施設あり、近い将来、施設の更新や大規模な修繕が必要な施設が増加することが見込めます。

地元水道管理組合におきましても、組合員の減少、それから高齢により維持管理に大変御苦勞をいただいております。全組合員の平均年齢は67歳になります。また、平均年齢75歳以上の組合が11組合あります。また、組合員数が10戸以下の組合が22ございます。施設の草刈りや砂、洗い等の作業員の確保が難しくなっており、年々施設の維持管理の継続が困難となってきました。

施設の老朽が進行し、面河地区、美川地区、柳谷地区におきましては、昭和50年代までに建設をされた施設は、更新が必要な段階に達しております。

また組合員の減少や高齢化により、地元管理水道施設の管理、及び工事費等の負担が困難となる組合も出てくると予想をされます。

現在、地元管理水道施設については、組合員の皆様から、1戸当たり月1,080円の使用料を徴収し、使用料から施設維持管理負担金、及び水質検査等の手数料を差し引いた金額を、管理委託料として地元組合にお支払いをして、施設の維持管理を、委託をお願いしております。

施設の修繕につきましては、町からの管理委託料の中で実施、あるいは戸別負担金を徴収して実施をしており、その運営方法は、それぞれの組合で違います。

また、施設の整備水準も各施設で異なり、古い施設では、水道メーターの設置あるいは異常通報装置の設置がされていない施設もございます。現在、水道技術職員2名で、直営の11施設の維持管理と地元管理水道の水質検査、修繕等の業務を行っております。

現状では、地元管理水道施設の管理については、現在の方法を維持したいと考えます。やむを得ず管理が困難な組合につきましては、担当課と個別に相談していただき、対応してまいりたいと思っております。

今後、地元管理水道施設の管理方法や、管理委託料等については、現況に合った見直しが必要と考えております。砂洗い機の導入、膜ろ過装置の設置、施設管理の外部委託による管理労力の軽減等について、検討をしております。

また、施設の更新には多額のお金を必要とするため、施設の統廃合を含めて、愛媛県など関係機関と協議しながら、施設の更新計画を策定し、計画的、効率的に水道施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

おっしゃられるように、町民の生活に欠かせないライフラインでございます。安全・安心な水道水の供給に、今後とも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 集水升と申しますか、その維持管理は当然、高齢化による苦勞をしておるわけですが、それよりも今、一番危険度を感じておるのは、水源地に行く道のりですね。これが、遠いところで1キロ、2キロあるそうです。この道のりが、

危険な場所が多くあり、大雨で、また雨の場合には、しょっちゅう水を見にいかなきゃならないというような状況だそうでございます。

このようなことを考えますと、安全性を考慮していただき、かつ住民の切なる願いではなかろうかと思えます。

水源地へ行く水の管理を、案外、町は考えてないと思うんですが、集水升からのことを考えておるんで。そこのところをいかにお考えか、お伺いしたいと思えます。

町 長 今の件については、環境整備課長から答弁させます。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 玉井議員の御質問にお答えします。

担当課として、水源地の危険度について、十分把握できておりません。個別に相談していただき、現地確認させてもらい、対応したいと考えます。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 もう一つ、副町長と町長にお願いがあるんですが。

こういうようなところは、ぜひ自分の足で歩いて、一遍調査していただきたい、かように思うのでありますが、そういうお考えはありませんか。

議 長 (高山副町長を指名)

副町長 どうしてもですね、担当から聞いたり、また写真等で見たりするよりも、自分の目で見て確認をするというようなことは、非常に大事だろうと思っております。そういったことでございますので、担当課と調整しながら、現地も、自分でも確認をしたみたいというふうに思っております。

議 長 玉井議員、よろしいですか。

玉井議員の質問は終わります。

昼食のため、休憩いたします。

(午前 11 時 28 分)

(休 憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。

(午後 0 時 59 分)

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 6 番熊代祐己でございます。通告により、質問させていただきます。

町が考える ICT の利活用について。

現在、超高速ブロードバンドの導入が進んでいると思いますが、今後、持続可能なまちづくりを考える上で、ICT や IOT の利活用が必要になってくると思います。これによって、行政はどのように取り入れようとしているのでしょうか。

今年 12 月には開通するエリアもあると聞いていますが、町民にどのような広報活動、及び告知をしているのでしょうか。

総額 11 億近い予算を執行するに当たり、町長は町民に何をしてあげるのでしょうか。具体的に、町民のために何をするかをお聞きします。

以上です。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 熊代祐己議員の質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、今回の光回線整備は、通信事業者に 10 億 8,900 万円を補助し、民設民営方式により整備を行っております。

この光回線整備によりまして、現在、役場本庁周辺に限定をされております超高速情報通信網通信環境を、町内の 8 割程度まで整えようとするものでござ

います。

昨年度、町内9カ所におきまして、町内の情報通信環境の現状や、本事業の必要性などについては、住民説明会を開催をいたしました。

その中で、今回の光回線整備によって、町内の企業や事業所での利用による地域経済の活性化や、町内小・中学校での遠隔授業、さらに遠隔診療や診断による医療、介護、福祉の充実など、その可能性について説明をさせていただいたところであります。

これらの光回線整備は、これからのまちづくりに必要不可欠な、極めて重要な基盤整備であると認識をしております。

御案内のように、現在、町では移住・定住施策について、積極的に取り組んでおりますが、この光回線整備は電気や水道と同様に、なくてはならない生活基盤の一つであり、選ばれる町になるためには、土台づくりに当たるとも考えております。

さらに、次世代の移動通信システムとして、期待されております5Gも、整備の根幹には光回線環境がなければ構築できないとのことです。

いずれにいたしましても、光回線整備によって、住民生活や、医療・福祉・教育・地域経済など、さまざまな分野で、住民の皆様が直接あるいは間接的に利便性を享受できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 行政もさまざまな利用方法を検討していると思いますが、行政の仕事の中で一般行政事務、医療、介護等仕事の効率を上げるために、今後どのように活用していくのでしょうか。

現在、検討している内容をお聞かせください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 まず、役場内の業務につきましても、お話もさせていただいたと思いますけ

れども、本年度からペーパーレス会議の実現に向け、具体的な検討を始めてございます。

先日も、職員で構成をいたしますICT調査検討委員会や、庁内の経営会議におきまして、タブレットを使ったペーパーレス会議を試験的に行ってみました。

このペーパーレス会議システムの導入によりまして、コストの削減であったり、職員による業務の改善や効率化が図られるものと考えております。今後は、タブレットによる会議システムの取り組みに加え、役場内でのさまざまな業務についても検討を進めてまいりたいと考えております。

また、お話のございました医療・介護の業務で、9月より訪問介護ステーションの訪問診療、訪問看護におきまして、担当者が訪問先にタブレット端末を携行して、診療の内容や患者様の血圧や体温などのバイタルデータを、LTE回線を利用して交信する取り組みも始めております。

また、訪問先でタブレット端末を使ってホスト端末にデータを入力、更新できるため、これまで事務所に帰ってから行っていた入力作業が必要でなくなり、業務の効率化が図られているものと考えております。

今後、光回線が整備をされることによりまして、大容量のデータを必要とする遠隔間の動画利用など、さらに活用が、応用が広がることから、引き続き、さまざまな分野において、具体的な検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在、9月なんですけど、12月に開通するエリアもあるということで、町民に十分な説明がないのではないかと私は思うんですが。あと3カ月後に開通するエリアがあるにもかかわらず、町全体で気運が高まってないというふうに、私は思います。

請負業者であるNTTに、住民に対するわかりやすい説明会、もしくは加入することによって、どのように便利に使うことができるか等の説明をしていただくような手はずは整えているんでしょうか。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 既に一部工事は始まっております。御案内のとおりでございます。

10月の下旬ごろに、12月中に光インターネットサービスの提供が可能になる地域の方々を対象に、サービス開始に関する住民説明会を、今、御指摘の施工者ともどもとなりますけれども、住民説明会を開催する予定となっております。

先ほど申しあげましたように、これまでも説明会は行っておりますけれども、不十分なところもあるかもしれません。自治会文書等でさらに徹底した御案内を申しあげてまいりたいと思っております。

今後、段階的に、今申しあげましたように、順次、サービスを広げてまいります。これにあわせて、遅れがないように、住民説明会をとり行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 熊代議員、よろしいですか。

熊代議員の質問を終わります。

続きまして、2番、岡部史夫議員。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2番、岡部でございます。通告に従い、一般質問を行います。

ICTを活用した農林業の産業化、及び期待できる地域経済の好循環について、質問をしたいと思います。

現在、県内でも後発の取り組み自治体ともいわれているICT情報通信技術の整備が、町の目標とする完成年次に向けて作業が進められており、多くの期待がある一方、どのような活用ができるのかという課題もございます。

今、ネット社会は民間レベルによるAIやIoTなどのよるさまざまなシステムや製品が、消費者の手の届くところまで来ており、今後は身の周りにあふれている情報や、ICTをさまざまな目的のために活用できる町のスキルとして、発想力や論理的思考力であるプログラミング的思考が必要になってまいります。

今回の超高速通信網の整備によって、町内の経済循環の内容が、どのように好転していく可能性が広がるかなど、農林業関係者を初め、多くの町民が、今後における官民等の取り組みに注目をしているところであります。

ICTを活用した農業、林業の産業化に向けた取り組み、及び期待できる地域経済循環の方向性について、お伺いします。

以上です。

議長 理事者の答弁を求めます。

町長 林業戦略課長、それから農業戦略課長、それから情報推進室長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長 では、まず菅林業戦略課長。

(菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 2番、岡部史夫議員の質問に、まず林業の取り組みについてお答えします。  
平成29年に林野庁により指定されました林業成長産業化地域創出モデル事業におきまして、林業におけるICTの活用、検討を進めてまいりました。

森林資源から木材製品までの情報を一元管理するシステムを構築するものです。

例えば、山の施業現場からセンターへ写真データを送り、原木生産量などの情報を把握するシステムや、また製材工場が必要とする原木の情報を、市場や山側に双方向で伝えるシステムであり、現在、開発、改良中でございます。

あわせて航空レーザー測量など、新しい技術によって得られる情報が、今後

さらに蓄積されますので、その膨大な情報を、インターネットを通じて、必要などきに必要な人が利用できる森林クラウドシステムを整備したいと考えております。

次に、総務課情報政策推進室が進めている地域 I o T 実装推進事業による I C T を活用した林業の安全性、生産性の向上を図る取り組みです。

これは、広大な面積を有する当町の弱点であります携帯電話の通じない地域をカバーするものであり、林業者のトラブル対応など、現場との双方向の情報伝達システムが町内全域で完成すれば、全国初であり、今後、多方面へ展開が大いに期待できるものであり、林業戦略課としても、積極的に推進、協力してまいりたいと考えております。

以上のように、これからは I C T を活用して、必要な情報を管理し、それを必要な人が活用していくことで、林業の経済活動や公的サービスの向上につながっていくものと考えております。

以上です。

議 長

(篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長

岡部史夫議員の御質問にお答えいたします。

昨今の I C T を取り巻く環境の変化は、農業分野においても例外ではありません。ロボット、A I、I o T と呼ばれる先端技術は、肥料、農薬等の資材の最適化や経営分析など、農業生産の大幅な効率化が期待できます。

また、今後は農業者の高齢化や、リタイアが進行することが見込まれておりますけれども、熟練農業者の技術の伝承にも役立つものであり、栽培の難しいトマトを初め、長年培われた本町の農業者が持つ技術をデータ化し、次世代に継承するためにも、生産現場への導入が必要と考えています。

農林水産省においては、スマート農業を強力に推進することとしており、2025年には農業の担い手のほぼ全てが、データを活用した農業を実践することを目標とした農業新技術の現場実装推進プログラムを、本年6月に策定いたしました。

このプログラムは、導入までに知る、試す、そして導入するの3段階に分か

れておりますが、本町としても遅れることなく、このステップを踏まえながら、知る、試すことから推進してまいりたいと思います。

具体的には、今月末に農業再生協議会の中にスマート農業研究会を立ち上げ、農閑期を利用した自動草刈り機や、農業用ドローンなどの実演を行い、実際に農家の方にも見ていただきたいと思いますと考えております。

また、秋以降には茨城県つくば市にあります日本最大の国の研究機関、農研機構や、井関農機が運営する夢ある農業総合研究所等の視察も予定しており、本町において実用可能な農業機械や、新技術の情報収集など、幅広く継続してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今般の通信環境の整備は、スマート農業を推進する上で最も重要な環境が整備されるものと考えております。

以上です。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 岡部議員の質問にお答えいたします。

今回、全町の人口カバー、8割のエリアで超高速ブロードバンド通信網の整備を行いますが、これは町の今後の発展にとって、必要不可欠な、基礎的なインフラであると考えています。

超高速ブロードバンド通信網の整備によって、町民の皆様は、御自分が希望するブロードバンドサービスに加入することができ、サービス内容により、月々数千円の費用は発生いたしますが、例えば、膨大な量の動画から、御自分の好きな物を選んで、いつでも見ることができるサービスであったり、ほかにもオンライン語学学習のように、外国にいる語学講師とインターネットを通じて、顔を見ながら、マンツーマンでの語学学習サービスなど、個人の選択として提供を受けることができるようになります。

また、御家庭にもWi-Fi環境を整備することで、スマートフォンのギガの残りを気にせずに、スマートフォンを使うことができるようになったりもします。

経済の循環の好転という意味では、超高速ブロードバンド通信網の整備によ

り、町内でのテレワークやサテライトオフィスの誘致を推進することができるようになります。

また、町内の事業者も、自社の商品のPRなど、インターネットを通じて行いやすくなります。ただし、ほかの地域では、既に当たり前のものとなっているものを、久万高原町でも整備するにすぎないのでありますから、光通信網が整備されたからといって、ほかの地域に対して有利になるわけではございません。

しかしながら、少なくとも光が通っていないという理由で、町民の方が町外へ転出されるということであったり、Iターン、Uターンの候補地から外れるといったことはなくなります。

繰り返しになりますが、高速ブロードバンド通信網はインフラでございますので、町としては、各分野での利活用の推進を行ってまいります。

高速大容量のデータのやり取りが必要な分野としては、医療や教育が挙げられます。大容量の画像伝送を伴うシステムなど、導入費用との兼ね合いについても検討をし、町としても今後の利活用を推進してまいります。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 林業では、既にICTやIoTを活用した施策が進められているものの、関係者による合同会議等における町長等からの発言からは、仕上げを急ぐ雰囲気は、今までは感じられておりませんでした。

今、林業課長が説明されたように、林業関係のICTは、一歩進んでいる感はあるものの、お話にもございましたが、森林クラウド利用の見通しが立っていない。ですから、情報量が格段に増えても、それを利用ができる森林クラウドの見通しが立っていない以上、活用できないのと同じことでございます。

一日も早く自伐林家等がICT活用を実感できる日が来ることを期待をしております。

また、農業は、耕作放棄地の増加や担い手不足、及び農作物のグローバル化対応などの課題の中、スマート農業等を活用することによる収益アップ、高品

質ブランド化、自動化や工程の見直しによる省力化など魅力ある農業に向けた検討が重要でもあるにもかかわらず、先ほどの答弁では、午前中の他の議員の質問にもございましたけれども、とにかく検討の動きが鈍い、放置すれば地域が消滅するかもしれないといった危機感が農業施策には、戦略すら感じられません。

現在、ICT活用対策として、総務省から出向していただいておりますが、在籍する2年の間に、農林業それぞれの課において、ICT活用策を検討する上で、経済循環率における産業別のGRP付加価値額向上や、産業別労働制生産向上を踏まえた検討が、本当にこの2つの農業、林業それぞれの課で行われているのか、そこの御意見を担当課長にお伺いしたいと思います。

議長 (菅林業戦略課長を指名)

菅課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

具体的には、先ほど御紹介しましたような事業を行っておりますが、先ほど議員のほうから意見がございましたような、そこまで深く入り込んだ議論までは、まだ行われていないのが現状でございます。

以上です。

議長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 岡部史夫議員の質問にお答えいたします。

我々もスマート農業というものを、机上で学習し始め、緒についたところでございます。まだそこまで深く、それがどのような分野で、幾ら、経済コスト等を考えまして、寄与するのかというところまでについては、考えてございません。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、両担当課長から答弁、本当に短く、やってないという答弁がございませ

た。

ですから、要は、農業にしても耕作放棄地がこれから増えていっている、過去にもそういう関連した質問が、多くの議員からも質問があったにもかかわらず答えてない。

今回のICT整備に向けても、実に農業のほうが、検討がまだ緒についたばかりという、本当に恥ずかしい答弁でございます。

中山間地域の条件不利地の圃場を含めた農地や、林業を次世代に引き継ぐためには、新技術に関心を持つ若い担い手の確保育成が必要であることは当然です。今後、町はスマート農業、あるいはスマート林業を推進し、地域の所得をアップさせるため、ICT指導普及員等の人材確保や、先行事例の調査分析を行い、地域性を生かしたプランの作成を、役場のみならず、関係機関との連携が不可欠であるとともに、並行してICTの導入効果の見える化、こういったことにも進めていくべきと考えますが、ICT推進室長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 岡部議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、進んでないというふうなことを言われましたけれども、林業の分野では、平成29年に成長産業化地域構想というものを進めておりまして、説明の中でもありましたように、画像をスマートフォンで撮って、今まで手で数えていたものを、AIを使って認識をして本数を出す、そういったことの効率化は進んでおります。

今回、補正予算にも上程しております地域IoT実装推進事業なんですけれども、そちらとも連携して、成長産業化構想で作成したシステムの速報値として、計算結果のデータをさきに飛ばすというようなことも、生産性向上の取り組みとして実施いたします。

またですね、そのLTWA網というのは、センサーの情報を集約するというふうな分野が得意な通信網でございます。また、光の整備とは全く方向性は違うんですけれども、産業に活用するという部分では、コストに見合うような

通信網であるというふうを考えております。

先ほど、中山間地の課題というふうに言われましたけれども、光の整備というのは、あくまで人が住んでいるところに、個人の方の選択のサービスとして、また高速大容量な事業として行うものでございますので、中山間地の携帯の電波すら届かないようなところでも、カバーをして、先ほど菅課長が言われましたような、全国初の取り組みとなりますので、農業、林業、ほかの分野でも、いろいろな形で活用を図っていきたいというふうを考えております。

先ほど、ICT利活用の効果というふうに言われましたけれども、まずもってコストに見合うものでないといけないというふうに思っております。農業も林業も儲けがとぶようなものを、ICTを導入することで儲けが飛ぶようなことがあってはいけないというふうに考えておりますので、そこは十分に吟味した上で、計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ICTができたからといって、それでどうのこうのということではなくて、それを活用するためのツール、あるいは方向性を、じゃあ誰が決めるのかと。民間主導でやらすのかと。そうじゃないでしょうと。だからこそ、総務省から2年間の期限つきで出向いただいております、この2年間の来ていただいております期間を、いかに町が有効に使うか、使わないかということ、私は申し上げたいんです。

当然、2年たった以降、じゃあ町はどうするんだと。専門的な方がいなくなったら、また考えた程度でいいよということなのか、あるいはまた、コンサル頼みになって、どこへ行くやらわからんような中での、お金を使うことになるのかどうか。そういうことが一番の、私が田村さんが来ていらっしゃる間に、町がどう、今後の方向性も含めて、しっかりした方向性を決めていただけるの

かと、それが一番の関心の高いところでございます。

I C Tを活用して、さまざまな施策の立案のためには、S D G sの取り組みとか、あるいはプログラミング的思考のスキルが今後のまちづくりには必要であると考えますが、専門家である担当室長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 岡部議員の御質問にお答えいたします。

私の任期が2年ということで、もう半年近くが経過しているわけですが、まずは、L P W Aを使った林業の取り組みというものを推進して、今回、林業の取り組みの中でも、特殊な形になっているのは、補助金の事業というのは、大抵、その目的にしか使えないというふうな創り込みになっているわけですが、今回、L P W Aの親機と中継器に係る費用の半分以上を単費とすることで、半分はそもそも町のものであります。林業だけの目的に使うものではありませんというようなことを、総務省に了解を取りつけた上での事業を推進いたしますので、林業分野で整備した全町のL P W Aを、ほかの分野でも使うというふうなことはできます。

その部分でコストを抑えた形で、携帯電話のつながらないところでのI C Tの利活用というのを進めていくという計画でございます。

そういった通信網が一度出来上がったにもかかわらず、ほかの通信網で新たに何かシステムをつくるというようなことは、非常に効率も悪いですし、コストも膨大になっていきますので、そこはこのシステムが、センサーの技術としていろいろな応用ができるものだというようなことを、あらゆる機会を捉えながら、町の中でも、センサーの技術というのはどういう応用ができるのかというのはピンと来ない部分はあるかもしれないんですけども。例えばこんなことはできるんじゃないですかというふうなことを、いろいろ御意見をいただいたりしているところでございます。

ただ、物を見てみないと実感がわからないという部分はおありだと思いますので、まずは今年度の整備を進めてみて、実際に使ってみる中で、こんな応用もできるんじゃないかというような展開が期待されるところでございますので、

そういった意見を十分に吸い上げながら、効率的な運用を図っていく所存でございます。

また、コンサルが入って、いろいろやられるんではないかというようなお話なんですけれども、今回の事業にコンサルは入っておりません。このシステムを創る会社とか、そういったところも、こちらからいろいろあたったものでございます。いろいろな機会を捉えて、コンサルもうまく使わないと、結局、コンサルが下請けに出して、下請けに出してという多層構造になって、町はお金を取られるだけになってしまいますので、そういったことのないように、それは総務省も重々承知しておりますので、契約の仕方なり何なりというのを、今回の事業を通じてではないですけれども、町の皆さんに、任期中に伝えることができるといふふうに思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 教育委員会関係で、プログラミング教育というか、そういうものを使われておりますけれども、まさにこれは、今回、ICTが整備を進めていく上で、町の発想力とか、そういうものを鍛え直さなきゃいけない部分が非常に高いと思いますし、そういう部分での田村室長の存在というものは、非常に大きいのかなというふうに、私的に感じています。

ですから、ぜひ発想力の強化といいたいでしょうか、積み木崩しではありませんが、SDGsのような取り組みを、多くの自治体でも、今、取りかけております。ですから、ICTと関連がないように思われますけれども、しかしこれは多少大きく関連があるというふうに考えておりますので、ぜひ今後も中心的な役割で、発想力の向上に御尽力をいただきたいと思っております。

今のお話にも、契約というお話がございましたけれども、今後、農林業のみならず、さまざまなデータの情報流出を防ぐため、知的財産としての保護や、利活用に関する契約に係るガイドラインの策定が必要となってくると思われます。その必要性及び現在検討中の内容について、お伺いをしたいと思います。田村室長、お願いします。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 岡部議員の御質問にお答えいたします。

知的財産のガイドライン全般に係ることというふうに取り扱いました。

ただ、知的財産というものは、久万高原町の単費とするものと、公費を入れる場合と、考え方が変わっておりまして、公費を、あらかじめの事業は国費を入れるわけですけれども、国費を入れた事業の知的財産を一つの町が独占をするというようなことは、できない構成になっております。そこで得られた成果というのは、ほかの、同様の課題を抱える自治体に、広く展開していくために国費を投入するわけですので、そこは補助事業でできた、知的財産の仕組みの部分については、町が独占というものではなくて、広く公に、ほかの課題解決のために使われるものでございます。

ガイドラインといいますと、経済産業省がつくっておりますバイ・ドール条項というものがございまして、それに倣う形になろうかと思っております。公費が入った場合に、知的財産はどのように取り扱うのかというような取り決めはございますけれども、それに倣うものになって、町が独占できないというふうな仕組みに従って、知的財産というものは取り扱われるべきだと思っております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ガイドラインの策定について、今後、さまざまな公費、あるいは単費で取り扱う云々によって変わってくるんだろうと思うんですが、午前中の質問にもあったと思うんですが、例えば技術の伝承とか、そういったもの、それが今後、先ほども農業戦略課長が申し上げておりましたけれども、育苗管理とか、あるいは放水管理とか、いろんな、その農家さんが持っているノウハウというものがあろうと思うんです。それをデータ化して、そして遠隔でやられていくという、こういった場合にも、一つの技術がそこに、ラインとして出てくるわけですから、そういった保護なども踏まえながら、今後、整備をしていただきたい

と思いますが、そういう御指示も、ぜひ部内会議の中でしっかりと専門性を高めていただきたいと思います。いかが取り組むお考えでしょうか。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 岡部議員の御質問にお答えします。

先ほど私が申し上げた知的財産の保護の部分と、ちょっとかみ合わない部分がありましたので、その部分をまず御説明させていただきます。

私が先ほど申し上げていましたのは、創ったシステム自体、公金を入れてつくったシステム、全体が持っているようなシステムについての御説明をさせていただきました。

今、御質問をいただいたのは、その方、その方がとったデータというものは、どうなるのかというようなことと理解いたしました。そちらの部分は、当然、保護されるものでございますので、皆さんに公開をするという方法を、例えば久万高原町全域で合意をして、みんなで活用するという方法にするのか、個人は数年間の蓄積で比べるのかとか、そういったことは、今後どういう活用をするのかというのを検討した上での取り扱いにはなろうと思うんですけども、公開を拒んだデータまで、全部、国費を入れたから公開するものだというものではございません。

個人の溜めたノウハウというものは、当然、保護されるべきだと思います。ただ、町全体で取り組む意義としまして、技術の伝承ということでございましたけれども、そういったことについては、ぜひとも技術を持っていらっしゃる方に、御理解と御協力をいただいて、同じ条件で作っても数量がたくさんある方とか、そういった方がどういう条件で、どういう作業をすればそうなるのかというようなことのデータの裏付けを、もし公開していただければ、町全体の収量のアップだったり、品質の向上につながると思いますので、そのあたりは、合意を形成した後ということにはなろうかと思っておりますけれども、望ましい形として、町で上手な人のデータを公開するというのが、いい方法ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今までの田村室長とのやりとりの中で、私などとても足元に及ぶものではございませんけれども、多くの方がICTの整備によって、町がどのように変わっていくんだろう。特に農業、林業がどう変わっていくんだろう、そういった部分では、非常に私も期待している以上に、田村室長の存在感が改めて示されたところだと思っておりますので、今後、農林の担当課長、それ以外の課長もそうでしょうけれども、私としては農林、これはぜひ、さまざまな課題が一番多いのは農林なんです。そして特に農ですね。しっかりと腹をくくって、対応していただきたいというふうに思っております。

この町のICTの整備率が、県内でも後発に位置していることは、他市町に比べ、遅れをとっている現状を考える中、特に農業部門の対応の遅さには驚き、町が高齢者を含む農家所得向上策を真剣に考えるとは、到底感じられません。

今回のICT整備及びその活用策の意義は、人口減少の局面にあっても、地域が元気になれる方法を考え、持続可能な地域になるためにも、地域を見直して、今後のあり方を考える重要なチャンスであり、慎重な検討も必要ではありますが、期限のない検討であってはならないと思います。

町長は、いつもスピード感を持って取り組むと言われておりますが、今後、町長はどのようなスピード感でICT活用に臨むのか、また10年後、町の農林業がICTを活用して、所得が向上している姿を想像して、どのような危機感を持って職員に指示をされていくのか、町長の本気度をお伺いしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部議員と同じように、農業の大事さというのは、私自身そのように、午前中も申し上げましたけれども、思っているところでございます。

ただ、なかなかスマート農業という言葉がございませけれども、例えば私どもの町の農地というのは、非常に狭い面積で、またたくさんの方の地権者によって構成をされている部分もあります。例えば、山形の庄内平野、あるいは新潟の米どころ等々のところと比べますと、なかなかICTといっても、これを農業に使っていく。スマート農業といっても、なかなか、たちまち費用対効果の部分で難しいところはあると思います。ただ、今、農業の人が一番困っているのは、やっぱりあぜ刈りの部分だと思っております。

そのようなお話もよく聞いておりますから、答弁にもありましたように、例えば井関農機さんであるとか、あるいはその他の農機具メーカーとして、狭い耕作面積のところでも、どうやって機械を導入すれば、あぜ刈りが高齢者の農業者の方、慧眼できるのか、そのことも、これから大事なところになってまいっていくんだというふうに思っております。

そして、何よりも大事なことは、出口の部分でございませから、有利な販売ができるように、それを考えていかなければならないところでございまして、今、既にスマートフォンを使ってではございませけれども、道の駅の出荷者には、今これが足りませ。したがって、今すぐ送ってください。あなたのところの販売はこのぐらいになっていますよと、そういうシステムは既にできておりますけれども、さらにそれを進化した、午前中申し上げましたけれども、付加価値の高い農産物の生産というところに生かしていかなければならないところでございませ。

林業につきましても、先ほど御指摘ございましたけれども、若い人たち、今、いろいろ御意見を聞いております。成長化モデルの中で、農業戦略課長のもとで、農業に詳しい、林業に詳しい方々を集めていただいて、それを部会を持って、特に光についても、どう取り組んでいけばいいか、そのところを論議をしているところでございませし、また農業については、今、申し上げたようなところを、これからしっかりと創り上げていかないといけないというふうに思っております。

スピード感、これ光ということにつきましては、大変、私どもの欠かせないというふうなことでございまして、多少遅れている、後発というところありますけれども、先進地のところを、成功例を取り込めるという利点もございませ

から、そのあたりはしっかりと学びながら、久万高原町にふさわしい、光を使った農業、それから林業の構築に、これから急いで、全力を尽くしてまいる覚悟でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後になりますけれども、今後、町のほうとしても、職員が、町民がこの町の将来に魅力を感じる、そういう町に向けて、邁進をしていただき、私の質問を終わります。

以上です。

議 長 答弁要らないですか。

岡部議員の質問を終わります。

続きまして、10番、中野克仁議員。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 10番、中野でございます。通告により、質問させていただきます。

町長は、持続可能なまちづくりということを、常々発言されています。私は、地域の持続、存続には、小学校の存在は欠かせないものと考えておりますが、児童数の確保のためには、子育て環境の充実、特に預かりというところでの支援施策が重要ではないかと思うのです。

しかしながら、現状は決して満足のいく状況ではないと感じております。乳幼児の預かり、幼稚園の延長預かり、放課後と長期休暇中の児童クラブ等、子育て応援施策を充実させることによって、町内どの地域でも安心して働き、子育てができるようになれば、現在いる町民、それからI・Uターンの方々が、各地域での生活を選択するケースも増え、それが小学校の存続にもつながるのではないかと考えますが、これからのまちづくりにおいて、子育て支援を、町長はどういうふうに位置づけされているのかを伺いたい。

以上でございます。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 中野克仁議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

今、久万高原町内、御案内のように小学校9校ございます。全体の児童数は246名ございます。そのほとんどの小学校が20名以下の小規模校になってございます。

町では、保健福祉課や教育委員会が、児童数の確保のために子育て支援に取り組んでおります。また、移住・定住支援により、児童数の増加にもつながっております。

特に、柳谷小学校では、中野克仁議員の地元でございますけれども、全校児童10名のうち、6名が移住をされてきた御子弟によって成り立っているところでございます。

教育委員会では、支援策として、昨年9月から、川下4園で預かり保育を始め、今年度からは明神幼稚園でも開始をしております。

また、今後は他の園においても、地域の支援など、条件の整ったところから、預かり保育を始めていきたいと思えます。

保健福祉課は、町独自の子育て支援策として、国の利用負担額基準よりも、階層区分、いわゆる所得割の細分化を図って、さらに低所得者世帯のうち、お子さんのたくさんいる多子世帯や、ひとり親世帯に対しての保育料の軽減を図ってまいりました。

また、放課後児童健全育成事業として、児童館において1年生から6年生までの学童保育を行っておりますが、距離の問題で、利用できない児童がいることも御承知のとおりでございます。

さらに、町内には幼保連携型認定こども園が1カ所あり、ゼロ歳から5歳児までの93名が、現在利用しております。

また、町外の梶原こども園に1名、広域委託をいたしており、町が給付費を

負担をいたしております。

町が作成した第2次久万高原町総合計画には、安全な妊娠・出産環境を整備し、妊産婦・子育て家庭の孤立を防ぎ、出産、子育てに関する不安や負担感を軽減させるための支援を、行政関係機関、地域が協働で行う必要を位置づけております。

これからも子育て支援や移住・定住支援を充実をさせ、いつまでも住み続けたい、いつまでも住んでみたい、持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 先ほどの大原議員の一般質問の答弁の中でも、きめ細かな事業等の計画を立てたいというふうな答弁がございました。それとは別に、平成29年12月、私の一般質問、それから30年12月の大原議員の一般質問においても、同じような質問をしております。

その中の30年12月の大原議員の一般質問の答弁の中でも、31年度は子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、第二次計画を策定する予定だというふうなことで、今の御答弁の中にあつたとおりだと思います。で、課題解決に向けて研究していきたい。

それから、預かり保育の延長についても、要望が出てくれば、教育委員会と協議しながら検討していきたい。

その後も、質問についても、答弁の中で少し時間をいただいて、検討結果を報告したいというふうな御答弁をいただいておりますけれども、29年からといいますと、ほぼ2年たつてございますけれども、先ほどの答弁にあつたこと以外では、一切、進んでおりませんが、子供がおる間、それからまだ移住してくれる余地がある間にやっってしまうないと、何か手遅れになるんじゃないかという感があるんですけれども、これはゆっくりと、慎重に御検討されてやっていくというスタンスで進められておるのでしょうか。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 私の公約にも掲げておりますけれども、子ども・子育ては非常に大事なところでございます。出会いから妊娠、そして教育、切れ目ない支援を行っていくというのは、これは当然、このことに関して大事な施策でございます。

御指摘の預かり保育につきましても、要望があればということでございましたけれども、これまでの議会の中でも、各議員の皆様方から、必要性を述べていただきました。それを受けて、順次、広げているところでございますけれども、それを見ていただく方に、確保に多少の手間取った感はございますけれども、地域のボランティアの皆さんによって、それが可能になったところもございますから、まだできてない預かり保育の地域につきましては、急いで行わなければならないと。そのあたりは常に教育委員会と連携をとって、これからもまいりたいと思っております。

御指摘のように、スピード感がないじゃないかという御指摘は、そのまま皆様方の御意見をいただきながら、これからも公約の実現に向かって努力してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 先ほどの中にもありましたけれども、28年12月、町長が、町長になられた年の12月議会ではないかとは記憶しておるんですけども、一般質問の答弁の中で、人口が減った中で、住民の方が不満やハンディを感じず、この地域が一番だと思えるようにしていくことが肝要だというふうにお答えになっておられます。

これは、すなわち町内における地域格差をなくしていく、というふうなことではないかと、私は感じたのでございます。

先ほどののは、29年12月の中の答弁でございました。

その前の年、なられた年の私の一般質問の中では、町の存続のあり方について、旧久万町の中心部、ここらあたりを中心にして、スマートタウン的な、中心的なところにして、町の存続をしているのか、それとも旧3村、ここも一緒にやっていくのかというふうな質問に対しましては、旧久万、そして美川、面河、柳谷と、それぞれが同じ速度で、さらにお互いが融合性を持って進んでいかなければならないというふうにも答弁されております。

そういうふうなことを考えますと、今の小学生の預かりにしても、地域格差が既に生まれておる状況になっておると思うんですけども、それに対しましては、答弁の中で、スピーディーに進めていただきたいという答弁をいただいたので、それに期待したいとは思いますが、もはやそれからでも2年以上がたっておる中で、先ほども申しましたが、早くしていただきたい。これは子育て支援の施策だけでなく、ほかのいろんな光通信の整備であったりとか、そういうふうなこともいろいろなんですけれども、今日はこのことについての質問ですので、この子育て支援施策、来年度中に何かやりたいというふうなことを、お考えであれば、それをお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 改めて申し上げますけれども、町村合併ができたわけでございますから、久万高原町内どの地域にいても、ハンディを感じたりすることがないように、お互いに満足しながら、希望を持って頑張っていける久万高原町であらなければならないということの考え方には、一切変わりございません。

それゆえに、先般も皆様方の御了解もいただいて、面河運営協はスタートいたしておりますけれども、美川地区、それから柳谷地区におきましても、運営支援員を配置を、先般、できたところでございまして、支援員の方々にお話を聞きますと、本当にさまざまな意見もいただいて、毎日が、活動が充実をしているという、大変心強いお話を伺っておりますから、その都度、いろんな注文が入ってまいるとは思いますけれども、そのあたり、真摯に受けとめて活動をしていきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、特に預かり保育につきましては、改めて議員

からも御指摘をいただきました。これは、去年あたりから、とにかく預かり保育の必要性というのが、私も含めてみんなで共有できたところがございますから、残りのところにつきましては、先ほど申し上げましたような課題も、指導していただく先生の確保等々あるんですけれども、そのあたりも乗り越えて、なるべく早く、対応格差が感じられないような預かり保育にしていきたいと思います。

以上でございます。

議長 中野議員、よろしいでしょうか。

中野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 私は、来年度に何か考えていますかという質問をしたんですけれども、それについては、具体的な事業については、何もないというふうな理解でよろしいでしょうか。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 子育てに対する、令和2年度に何をするかというところについては、具体的にこれをやるということは、まだ決定はできておりませんが、就任して以来、子育て、出会いから始まって、妊娠、それから子育て、それから、今日もございましたけれども、働くお母さん方、増えております。そのこと全般に対しては、それぞれに誠心誠意もって対応してきているつもりでございますから、私は掲げた公約実現に向かって努力を、あと1年、懸命に続けてまいりたいと思っておりますし、今、たちまち、令和2年、何をするかといひましても、具体的に御答弁はできませんけれども、そのことについては、議員の皆様

方からも提言いただきながら、各担当課とも話を進めていきたいと思っております。

いずれいたしましても、残り1年、今、中野議員のおっしゃられた子育てにつきましても、懸命に努めてまいりたいと思います。

議 長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 具体的なことは、今、頭の中にはあるけれども、諸般の事情で口には出せないというふうに、好意的に理解をいたしましても、それにしても遅い、私は思います。本当に、ニーズとかよく言われますけれども、ニーズよりも、これができる地域なんだ、これができる町なんだということを、町がきちんとならなければ、これから行こうか、これから住もうかという方は、選択肢の中でそれがあるとなしでは全然違うと思うので、その辺はこれからしっかりと、先ほど申しました乳幼児の預かり、それから幼稚園の延長も、議会からも二、三回言いましたが、今の時間では本当の共働きに対応できないのではないかと。

それから、放課後であるとか、長期休暇中の子供たちを預かってほしいという声は、実際はあると思います。ないから言わないだけで、それがあつたら、私も、私も、というふうになって、しっかりとした両親がある御家庭はもちろん、それからシングルの親御さんでも、しっかりと子供さんを預けて、ずっと、年中通して働けるという環境ができるということは、僕は必要だと考えておりますので、この点について、しっかりと来年度予算で何かをやっていく、検討していくなら、現実的なこれこれについての検討会をしますとか、そういうふうな方向で、やる気が現実に見える方向でやっていただきたいと思いますが、お約束していただけますでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ひとつ思うことは、お子さんが誕生したら、親の愛情をしっかりと受けながら幼少期を過ごす、これひとつ大事なことでありたいと思っておりますし、そのことについては、間違いはないと思っております。

今おっしゃられているように、また先ほど申しあげましたように、御主人、主人という言い方が適当かどうかわかりませんが、お二人で働く機会というのが、非常に高くなってきておりますから、それぞれのニーズがあろうと思うんですね。ですから、ニーズが多様化しておりますゆえに、その対応というのは、非常に、微細にわたって対応しないといけないところがございますから、また教育委員会や、あるいは保健福祉課、担当課と十分話してもいきたいと思っておりますし、それからもう一つ、今、取り組んでおりますのは、いずれまた議員の皆様方にも御意見も頂戴いたしたいと思っておりますけれども、例えば公園の遊具が少ないというような御指摘も、都度いただいております。

このことにつきましては、議員の皆様方からも精力的に視察も行っていただいて、御意見も頂戴いたしているところでございまして、今、これから上程もする予定にもいたしておりますから、誕生から幼年期、そのあたり、久万高原町に行けば本当にのびのびと、犯罪のないところで、しかも環境のよいところで、しかも非常に子供の数が少のうございますから、一人一人に、都会と違って、フェイス・ツー・フェイスで見ただけだと、そんな利点をしっかりと私は、アピールできると思っておりますから、中野議員の質問に、適当でないかとは思いますが、その心は十分に持って、これからも対応していきたいと思っております。

以上です。

議 長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 かなり譲歩いたしまして、お約束していただけますかというふうな質問でございましたので、できるかできないかだけ、一言でいいので、最後にお願いします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 気持ちは中野議員と一緒にわけですから。例えば検討委員会を立ち上げるとか、そういうところはそんなに困難ではありませんから、またそのあたり、方策をどのようにするか考えていきたいと思います。

足らずところはあるんだと思いますから、それについての検討はしっかりしていくことをお約束して、答弁とさせていただきたいと思います。

議 長 中野議員、よろしいですか。

中野議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。 (午後 2時07分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、議会を開きます。 (午後 2時18分)

続きまして、8番、瀧野 志議員ですが、質問は5問ありますので、1問ずつ質問し、対して理事者答弁をそれぞれお願いします。なお、2問目からは自席での質問とします。

それでは、瀧野議員、質問してください。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問者も結構長いようすし、答弁者も結構長い答弁をされておりますが、私の場合は、できるだけ簡単に質問もしたいと思いますし、答弁も簡単にしていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目でありまして、今日は先ほど議長が言われましたように、2年間のブランクがございましたので、5問の一般質問をさせていただきます。これは、全てにおいて町民に密着した大事な質問であるというふうに考えておりますので、頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、1問目についてでありまして、光回線の整備であります、町と議会で検討をいたしました。当初は、総額で24億円かけるんじゃないかなと言わ

れておりましたが、議会も一生懸命取り組んで、自費で代議士を使い、また総務省へ呼びかけ、行政とタイアップして頑張った結果、整備業者でありますN T Tに、整備費を10億8,900万、町が補助をしまして、その後、いろんな問題があるわけではありますが、バージョンアップであったり、多くの問題については資産を計上するN T Tの責任で、全てについては取り組んでいく、そういった民設民営で整備をすることになりましたが、このことには間違いがないか、お答えをいただいたらというふうに思います。

また、この町においては、高齢化が非常に進んでおります。できるだけ早く、町民の皆さんのためにも整備をすべきだというふうに思いますが、町長は、平成17年12月議会、3年以内というふうに答弁をされましたし、予算についても、4億、4億、3億と、約3年で終了をするような予算の整備もしておるようであります。いつまでにできるのか、はっきり答弁をいただいたらというふうに思います。

また、先ほどから登場されております、総務省からおいでしております田村室長さんであります。町として、町長の思い入れで、お願いして来ていただいておりますのであらうと思っておりますが、総務省から専門家の派遣をいただいて、この町による、町の思い入れの入ったまちづくりをしようとしております。このことについては、町長はどのように考えて、どのように取り組んでいかれるのか、この件についてもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議 長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

お話もございましたように、町が11億円近くの支出負担行為を行い、民設民営方式で整備事業者に補助金を交付することで整備を行うこととしており、今、確認がございましたけれども、今後のバージョンアップなどに係る経費は、全て整備事業者の負担となります。

町の住民の高齢化も進んでおりますから、当初計画に遅れないのはもちろん

のこと、一日でも早い完成を目指して、事業者との調整を進めているところでございます。

整備は、順次、皆様方の御支援で行えておりますので、整備ができたエリアから、サービス提供が開始をされます。一番早いところで12月下旬からとお聞きをしております。

サービス提供開始前には、該当地区の住民の方を対象に、ブロードバンドサービスの提供条件や、価格などを十分に御理解いただいた上で、御加入いただきますように、先ほどもございましたけれども、住民説明会を開催することとしております。

また、お話がございました新しい取り組みとして、今年度から総務課内に情報政策推進室を新設し、総務省職員の派遣を受け入れております。既に期待にたがわない活躍もいただいておりますけれども、町が進める情報通信基盤の整備を円滑に進め、町内での利活用を促進する、中心となる組織として設置をしたものでございます。

光回線の整備に加え、今議会に上程をしました予算案にも含まれております林業の安全性、生産性の向上に取り組む地域IoT実装推進事業のように、場所やコストなど、それぞれの分野の課題に対応するさまざまな情報通信技術を組み合わせ、問題解決を図り、久万高原町の活性化を推進するように、皆に指示をいたしております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 四国では、0892局、本局に光が入っていないのは久万高原町だけというふうに聞いておったわけではありますが、まさに、しばらくしたら光回線の整備ができるという時期がまいります。町として、本店が町外にある会社のサテライトオフィス、これについて取り組んでおるといふふうに聞いております。

田村室長さんにお聞きをしますが、このサテライトオフィス取り組むことによって、大きく発展しておる町もあります。果たして取り組む町として、どのような考え方や、どのようなことについて取り組んでいかなければいけないの

か、お聞きをしたいと思います。

議 長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 瀧野議員の御質問にお答えいたします。

0892局の整備が全て終わっていないということですが、久万局舎の整備が0892局になりますので、その部分の整備はまだ終わっておりません。順次進めているところでございます。

サテライトオフィスにつきましても、光回線の整備というものは、必要最低な条件でございます。これがないと、サテライトでございますので、必ず本社なり取引先が遠隔地にございますので、そことの通信は円滑に進むことはできません。必要な条件でございます。

町の発展する可能性といたしましては、サテライトオフィスの誘致に成功しており、社会増がふえている自治体もございます。そういったところを参考にしながら、人口の増加ですとか、町の多様な働き方に対応できるような施策として、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 田村室長さんは、10億8,900万円で整備をしますが、実際に光回線の整備が幾らかというのは、積算を見ておりませんのでわかりませんが、これからの考え方として、もしかして光回線を引けないところにおいては、Wi-Fiで環境整備をしたい。このことについて話されておりましたが、この点について、Wi-Fi環境の整備をすることによって、実際の工事費が幾らぐらい安くなるのか、お聞かせをいただいたらと思います。

議 長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 瀧野議員の御質問にお答えいたします。

10. 89億円の光の整備というものは、人口カバーの8割でございます。もちろん、行かないエリアというものもございますが、町の負担を考えたときに、出せるぎりぎりのところで引いた線だというふうに考えております。

当然、救えない地域があるわけですが、そこについては、どうするかというのは、W i - F i で全て解決するというものではございませんので、場所ごとに、個別に検討をしていきたいというふうに考えております。

全てW i - F i で先を飛ばせば、解決するというものではございません。  
以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 光回線で整備をされましたら、この後しばらくしたら、いろんな業者が来て、いろんな説明会を開き、それぞれの業者が料金を設定してくるのかなというふうに思います。

N T Tさんは、固定電話、随分前から持っただけで、ユニバーサルサービスといいますか、そういった流れの中で、一般の方と一緒に情報サービスに努められている。

そういった流れの中で、町民が利用する場合、初期費用、それから固定電話、スマホ、テレビ、そこら辺を利用した場合、約幾らぐらいになるのか。あとしばらくしよったら、その点についてもわかるというふうに思いますが、大体で結構ですから、答弁をいただきたい。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

サービス開始後のブロードバンドの加入についてですが、個人個人の条件によって、何が有利になるのかというのが変わってまいります。

例えば、携帯をどこの会社に行しているのか、あと電気代をセットにするのか、どのサービスをどこまで求めるのかというようなことによつて、大きく変わつてまいります。

ただ、なるべくセットにしていくというのは、事業者も困り込みを考へておりますので、携帯とセットにするだとか、御家族でまとめて入るだとか、そういったことを御検討いただく機会になればと、住民説明会を開催するものでございます。

御家族の人数にも、いろいろよると思ふんですけれども、携帯が安くなるというのと、あとブロードバンドのサービスなどを考へますと、ブロードバンドのサービス自体だと四、五千円、あとプラスどういったサービスを、せつかくブロードバンドに加入できるんだからということで、追加の動画サービスだとか、いろいろそういったサービスを追加するなら、さらに月何千円ずつかのサービス利用料が必要になつてまいります。

それプラス、安くなる部分もございりますので、それはそれぞれの業者のサービスをいろいろ比べてみられて、御自分が納得できるサービスを選択していただければというふうに考へております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私もしゃべりはしてありますが、非常にこの光に関しても、ICTに関しては不慣れでございります。そういったことを考へてみますと、できるだけわかりやすく、誰でもわかるような説明が必要なのかなというふうに思ひます。

答弁は結構ですが、これから後の、町民の皆さんに対する案内、その他については、小学校2年生程度で分かるようなことにしていただきたいなど、このことはお願いしておきたいというふうに思ひます。

また、平成16年8月1日に合併して、合併当時、法定協議会で1次の総合計画が持たれました。ひと・里・森がふれあひともに輝く元気なまちづくりを提唱してつくられましたが、今回の28年に発行した総合計画も同じことでありります。

見ておられますと、さすが業者がつくった総合計画だなと。町に本当にそぐわない、本当に町の、町民の心のこもっていない総合計画だなというふうに思うわけでありまして。この点は、もう一回よく見直して、私はA I、それからI C T、例えばこの町全体をグランドデザインをして、もしかしたらI C Tによって総合計画云々についても、早く進んで行けるのかなというふうに思うんですね。

その点については、室長さんに専門的に話してもろて、町長さんにあとの答弁をいただいたらと思います。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 瀧野議員の御質問にお答えいたします。

総合計画において、I C Tによって何か早く進むのではないかという部分なんですけれども、I C Tというのは、これが使い方によってどういう効果が出てくるのかが、いろいろ変わってくる道具に過ぎないものですから、その道具の利活用という部分は、それぞれ、その時々状況を見ながら、もちろんコストだとか、時期だとか、規模だとか、そういったものを、それぞれの時期で見ながら、導入していくべきものだと考えております。

総合戦略において、I C Tをどうするのかというところについては、分野別に検討をしていくというふうに、何をいつまでにとというふうに決めてしまわないほうが、返ってよいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 総合計画をグランドデザインでと言うたのではないんで。総合計画は総合計画であるわけです。

例えば、医療、福祉、教育、総体的にI C Tで取り組んでいくと、どの分野からも入り込んでこんから。全てが見えるわけね、一目瞭然。

総合計画、これ書いとるけど、どの分野を見ても、これをきちっとやっても、町はうまいこといかなのやないかなというようなことを書いておるんで

す。

だから、何でも言えるわけですけども、いつも見れるような状態のものを  
つくって、町民と直接つながっていくような計画にしてもらいたいと。それこ  
そグランドデザインを別に創れというわけではないけど、そういうものが必要  
じゃないかなと。これから、人ひとが阻害してきて、なかなかつながりがもて  
ん時代がくると思うんですね。そうなったときに、i P a dを開いて、見たら  
全てわかるよというような流れじゃないといかんのやないかな、そのように思  
います。

その点。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 この光につきましては、謙遜されましたけれども、瀧野議員よく理解もされ  
ているように思っております。

大事なことは、今もお話ありましたけれども、光は基本的なものであって、  
それをどう使っていくかというところが、これを多額の費用をかけてでの成果  
がどのように導き出していけるか、このことが一番肝要だと思っております。

私は、常々申し上げておりますように、確かに瀧野議員も都度おっしゃられ  
ますけれども、人口が今の8,500少し切りましたけれども、これを維持で  
きることが一番望ましいわけでございますけれども、これは全国、私どもの町  
だけではなく、ほかのところもそうでありますけれども、これからもさらに人  
口は減っていくんだと思っております。

ただ、その中で、お互いが、私はこの地域にいても、期待と、そして自信と  
誇りを持って暮らしていける、その町を創っていくことが、私のリーダーシッ  
プをとる責任だというふうに思っておりますから、今の光をしっかりと使いな  
がら、公約を実現していくことが、総合計画、もう一回私もよく精査をいたし  
ますけれども、そこだけでははかり知れない住民の福祉、幸せにつながってい  
けるように努力をしてまいっていること、お約束をしたいと思います。

以上でございます。

議 長 瀧野議員の1問目の質問を終わります。  
続いて、2問目をお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、続きまして2問目の質問であります、久万高原の危機管理についてお聞きをしたいと思います。

町長は、重要課題、重要施策と位置づけられて、危機管理については、新しく危機管理室を立ち上げられたかというふうに思っておりますが、間違いございませんか。

危機管理室を庁舎内に新たに設置をされまして、町の安全・安心を研究し、室長を定例議会の本会議に出席をさせ、特に防災関係の答弁をさせてこられました。6月定例議会から、室長に班長がついております。まさに防災に対する取り組みのランクを落としたのかなというふうに思われますが、このことはどういう意図なのか、答弁を求めます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2問目の質問にお答えをいたしたいと思います。

昨今では、台風あるいは豪雨が、今までの日本の季節とは相反するような、本当に激しいものがございます。全国で大変な被害も出ておりますし、私どもの町でも、いつ大きな災害が起こってもおかしくない、このことはみんなが同じ思いであろうと思います。

それを防ぐ意味でも、2年前に平成29年4月に、総務課内に町消防本部の課長級職員を室長として、危機管理室を新設をいたしました。

全国的に、先ほど申し上げましたような状況の中で、この危機管理室を中心に、災害対策本部の立ち上げから、避難勧告等の発令、避難所の開設、適切な、それぞれの対応に努め、その運営ノウハウも確実に蓄積をされてきていると、

そのように思っております。

また、危機管理室の設置によって、本町単独での防災士養成講座の開催、町総合防災訓練の実施、避難所運営研修や、防災講演会といった、町民を対象とした各種研修会も盛んに執り行えるようになりましたし、また、町民の皆様方も、昨今の状況を勘案して、これらの取り組みにも賛同いただき、多くの皆さんに参加をいただけるようになってきております。

今後も、町民の皆さんの安全・安心のため、危機管理室を中心に、本年4月からは、御指摘がございますけれども、これは消防本部の管理職級職員の配置を考慮した上でのごさいますして、引き続き、緊張感を持ちながら、消防本部から管理職である班長級を室長に登用し、これまでの取り組みをベースに、減災対策の問題解決に取り組んでまいるといふ、そういう心意気を、御了解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 御説明をいただきましたが、町長の心意気は分かりますが、議会としては、本会議場で課長級が答弁をするのと、委員会でないと答弁ができない。条例を見てみましたら、総務課の中に危機管理室、情報通信室あるわけですが、課長級がそこにおったということは、条例でそれぞれに課長と班長の答弁の範囲があると思っておりますが、これは町長がにこっと笑た分と違うて、心の中では、議会の軽視したんだなというふうに思います。

この点については、どうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 軽視しているつもりは一切ございませんので、誤解のないようお願いしたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、班長級にお越しをいただいているのは、消防署の管理職のところ、退任された方もいらっしゃいます。非常に手薄になってきているところもございまして、一方で消防署というのは、

大変大事なところがございますから、その運営のことを考えながら、しっかりした方にお越しをいただいたように思っております。

本会議に出席がないということでございますが、課長級でなくても、責任を持ったものであれば、本会議に出席することは可能でございますから、そのあたりは議会とも協議をして、これからどのように取り扱うか、協議を行って、対応をしまいるということで、御理解をいただいたらというふうに思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私は、危機管理、一番大切なことじゃないのかなというふうに思いますが、岩手県の釜石、あそこでは津波被害に遭うたびに、34の碑が建ってた。今回の津波が35個目であります、その碑には、「高き住居は児孫の和樂 想へ 惨禍の大津波 此処より下に家を建てるな」と書かれているそうであります。

今まで、これは東京大学の特任教授、片田先生いわく、お年寄り、一生懸命災害に対する考え方を説いてきたが、なかなか子供に伝わらない。じいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さんにそれを説いて、子供に分かっていただいて、子供さんには十分、その辺の考え方はわかっていただきました。

その後、大被害がありました。高齢者は600人が、もうここやったら大丈夫やろうというところへ逃げて、全員亡くなりました。

この話は、中学校が上にあって、小学校が下にあるわけですが、あの津波被害のときに、中学生が下の小学校へ行って、子供たちの手を引っ張って、上へ上へと逃げた。そやけど、一番最後の子供の足を、津波があらうというぐらい、想定してもなかなか、同じような災害は起こらないという教えかなというふうに思うわけです。

久万高原町も今、もしかして災害が起きたら、大変かなというふうに思います。

防災計画や、いろんな計画は立てられておりますが、先ほどの総合計画について、新しい計画は、町の職員がかかわって立てる。介護保険の事業部局もそう、健康づくり計画もそう、障害者福祉計画もそう、もう少し町に住む人が計画全てにおいてかかわってやっていかないと、自分のことにならん。

いま、久万高原町に140の自主防災組織がありますが、いまだにまだ、実際に災害の訓練をしたのは30%、大変なことだというふうに思います。

阪神大震災で助かった人の97%の人は、自分が這い出て助かった。それから隣近所の人に助けていただいたということで、自助、共助、公助とありますが、自助、共助はあっても、公助はないというふうに私は思います。

そういう意味でいうても、本当に高齢化で人口が少なくなってきました。隣近所、それから自分の普段の防災に対する考え方、このことが一番大事なかなというふうに思います。

まとめて町長、答弁をお願いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 私どもで怖いのは、津波ではなく、山津波が一番危惧されるところでございます。

今までは、愛媛県内においても、比較的、比較的災害の少ない地域で、ありがたいと思いますけれども、これからはなかなか、そのようにはいかないところも、私たちはしっかりと認識をしないといけないと思いますおります。

その中で、御指摘ございましたけれども、自主防災組織、これまで訓練を重ねて、参加を呼びかけておりましたけれども、残念ながら、非常に少ない自主防災組織の参加でございました。

その反省を踏まえて、昨年、面河、それから今年も既に明神で土砂災害の訓練を行いましたけれども、昨今の状況を鑑みて、大勢の皆様方が、ほとんど参加をいただくようになったと思っております。

今年、年末前に、改めて全町での防災訓練を実施いたしますけれども、いま、危機管理室長のほうに、とにかく出席を必ずしてくださいと。訓練に必ず出てくださいと、そのことを絶対にお願いをして、出欠確認等々はとる必要ないんだから、そのことを徹底するようにと、指示もいたしているところでございます。

皆様方がこぞって防災訓練、自分のことで今、御指摘あったようなことでございますから、全町民がこぞって参加をいただけるような防災訓練に仕上げて

まいります。

よろしく申し上げます。

議長 瀧野議員の2問目の質問に対し、これを終了いたします。  
続いて、3問目をお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、3問目の質問をさせていただきます。

合併後15年が経過をしました。町の今後の財政の運営については、平成26年に、令和4年からは赤字経営に陥るといふうに聞いております。

合併特例交付金も、合併後15年が経過したということで、全てなくなりますし、5年ごとに国勢調査があるわけでありますが、そのとき、町民の皆さんが亡くなられた分だけの交付金が減額をされてきます。

多くの課題があるわけでありますが、愛媛県下の一の高齢化率の高い町でもありますし、今後、職員さんの給料が減額されたり、町民の皆さんの負担などが、更なる負担が起らないように、運営に努めるべきだといふうに思っております。

このことは、財政のかぎについては、条例で副町長が委員長になって進めておられると思います。この質問も、何回もさせてもらいましたので、準備は、副町長さんは十分できておいでだと思いますので、十分な御答弁をいただきたいといふうに思います。

議長 (高山副町長を指名)

副町長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

町の財政につきましては、これまで財政改革実行プランに沿って、基金の積み立てを計画的に行い、また人件費の削減や、借金に当たる地方債の借入抑制等を継続して行ってまいりました。

この取り組みにより、今議会で地方公共団体の財政の健全化に関する法律に

より、報告をいたします平成30年度決算の健全化判断比率や、公営企業経営健全化資金不足比率におきましては、いずれも健全性を維持し、財政状況が指標上良好な状態で保たれておりますことを、御報告をいたしたいと思っております。

当町の歳入の約45%を占める普通交付税につきましては、合併後も旧町村が存在したのものとして交付されている合併特例加算や、地域経済、雇用対策の算定により、影響が一番大きかった平成24年度で14億8,000万円の加算がありました。

しかし、段階を経て削減が続き、最終年の本年度の加算額は2,500万円となり、普通交付税額は、全体で42億2,000万円となりました。

これからの見込みは、議員の御質問にもありますように、算定に一番多く用いられる国勢調査の人口減少によって、大きな影響を受け、一定の補正はあるものの、引き続き減少していくことが予想されます。

しかしながら、歳入の増加が見込まれない中であっても、国の政策の影響を受け、今後も増加が見込まれる扶助費や、合併前に多く建てられた公共施設の維持管理費の増加、また現在、整備を進めている光通信網整備、防災設備の整備のほか、今後も教育施設の整備、住宅整備など、さまざまな大型事業が予定をされております。

これらの事業につきましては、町民の皆様には不可欠な整備は何なのかを取捨選択をし、毎年、中期財政計画に反映をさせ、またその内容は2月の合同専門委員会の中で御説明させていただいているところでございます。

町の限りある財源を有効活用するために、常に財政への危機意識を持って、業務に当たっております。

事業を行う場合は、基金の活用や、財政的に有利な起債の借入によって、歳入の不足を補い、次世代に大きな負担を残すことのないように、指標がどのように変化をしていくのか、中期的な見通しを立て、事業を実施をしまいたいと思っております。

また、ここ数年の大型事業の実施により、一時的に事業が悪化することも予測しておりますが、町民の皆様にとっての安全・安心のまちづくりのために必要な投資は行いつつも、無駄を省き、町民の皆様の負担増にならないような財政運営に、引き続き努めてまいります。

これらは、現在、見直しを進めております財政改革実行プランの改定の中で表していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほどからも、町長さんの、実質公債費比率が11.数%、将来負担比率がこれ、市町村によって、総務省が行う統計については、それぞれであるというふうに聞いております。

私は、随分前から、公会計について取り組むべき。一般で行う複式簿記とほぼ似た会計であります。公会計における固定資産台帳。先般も全国で70数万カ所の整備。橋であったりトンネルであったり、あると。それが実際に、できているのが65万ぐらいやと、あと随分残っておる。

そうやって、説明はできると思いますが、はっきり言って、この町有の固定資産、これの管理、莫大な金が要ると思います。

今、副町長が答弁しましたが、何も計算ができてない。これは、本当は監査委員さんに聞いたらええんですが、複式簿記で取り組んでいけば、町民の皆さんでも、議員さんも皆、一目瞭然にわかると思うんですね。そういうふうな会計のやり方に、久万高原町も変えるべきじゃないですか。

今、お話を聞いておりますと、総務省が従来からやっておる会計の方法だというふうに聞こえておりますが、その点はどうなんですか。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高山副町長を指名)

副町長 ただいまの御質問でございますが、今の会計方式については、総務省の基準で、今の会計でというようなことで決まっているようでございます。

そのあと、不足といいますか、そのあたりの措置として、公会計を導入をしていくというようなことで、今も公会計を取り入れているというようなところ

でございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 平成18年に、その当時、260億ぐらい起債残がありました。以前から何回も話しましたが、・玉水町政、年に26億返してて新しい起債が10億という取り組みで今日までできましたが、本当にそれができておったら、五、六十億の起債しか残っていない。去年が148億あった、今年が138億になる。そやけど、そこらあたりだけで財政を計算するということは、非常に危険なんです。これは、実質公債費比率や、将来負担比率、そんなものだけで簡単に計算ができるようなものではないと、私は思います。

この点について、まだわかってないですか。総務省のやり方を取り入れてやりよる市町村と、そうじゃないところあると思いますが。総務課長。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の御質問にお答えいたします。

瀧野議員の御指摘、ごもっともでございます。今回の議会で報告をいたします財政健全化判断比率というのは、一つの基準ということでございます。やはり財政を見ていく上では、複数の角度からチェックをしていく必要があるというふうに思います。

先ほどの御質問にもありましたように、現在、町の会計、自治体の会計は、国の基準に従ってやっているわけですが、今、時代の流れとしては、瀧野議員が御指摘のように、複式簿記、公会計というところは、時代として求められているという中で、今の単式簿記で行った決算を、複式簿記に置き直して公表していこうと。それによって、住民の皆さんも民間の目線でチェックをしていただくということで、これについては、町も年に1回、公表をしております。

そういう状況の中で、あくまでも、それぞれの財政指標は一つの目安という

ところで、それを複数に確認をしていく必要が重要だと考えております。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今までは、総務課長さんの答弁で、私も再々だまされましたが、これを黙っておるわけにはいかん時期がきておると思うんですね。

先ほど、田村室長さんも、農業、林業、町民が儲けないと。自主財源であります。昨年が8億6,000万、今年は3,000万落ちるんですね、8億3,000万。大変な減額やと。これは、給料取りの皆さんが払いよる町民税ですかね、2億2,000万ぐらいですかね、町民税が。

それぐらいで、大半の事業をやられておる人が、税を余りたくさん払てない。ということは、それぞれの事業がうまくいってないという。そやから、農業についても林業についても、河野町長のお父さんの時代、私が20そこそこやったですか、はっきり言うて、GDP、町内総生産が300を超えとった。今は何か、世帯当たりの所得が190万とかいうて聞きますけれども、総生産が幾ら、純生産が幾ら、町民の数で、生活が本当にできるかできんか。役場いうたら、そういうようなところをきちっと計算して、町民の皆さんに知らしめる。事業を推進していきよるところは、儲かる農業、儲かる林業を推進すべき。これは町長さんが、先ほどから公約、公約、後で出てきますが、その辺の問題にも入ってきます。

その点については、町長、どなんですか。

議長 (河野町長を指名)

町長 また具体的な数値はお示しをいたしますが、数字で、さっき御指摘ございました一人当たりの生産額が190万少々ということ、私も承知をしているようなところでございまして、他の市町、あるいは四国の平均、あるいは日本全国

のところと比べて、うーんというようなところに、これは頑張らないといけな  
いなというような感想を持っております。

今おっしゃられたようなことを含めて、複式簿記への転換も必要でありまし  
ょう。改めて役所の責務として、これから、いつも言うておりますけれども、  
持続可能なまちづくりであるためには、これとこれとこれをやっていかないと、  
なかなかお一人お一人の生産額が上がっていかない、そのことをしっかりと認  
識をして、農業、林業を初めとするさまざまな業種についても、目配りをして  
まいりたいと思っております。

御指摘をしっかりと受けとめたいと思います。

議 長

よろしいですか。

以上で、3問目の質問を終わります。

続いて、4問目をお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

4問目の質問をさせていただきます。

来年に町長選挙を控えまして、町長の公約についてお聞きをしたいというふ  
うに思います。

町長は、7つの公約を掲げられまして、合併後4回目の久万高原町長選挙に  
立候補され、公約などが選挙民の皆さんに認められまして、見事当選を果たさ  
れたと思いますが、間違いございませんか。

それぞれの公約について、簡単に説明をいただいたらというふうに思います  
ので、よろしくをお願いします。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

御質問にお答えをしたいと思います。

私は、前回の町長選挙において、誇れるふるさとの明るい未来づくりを実現  
するため、御指摘のように、7つの公約を掲げました。

その結果、町民の皆様からの信任を得て、町長の職に就任をしたと、自覚をいたしております。

掲げました7つの公約の実現が町民の皆様からの負託にお応えする、自分の果たすべき責務と考え、就任以来きょうに至るまで、全力で職員とともに取り組んでまいってきたつもりでございます。

これまで3年間の主な取組実績といたしましては、林業分野では、本町が一昨年、平成29年4月に、林野庁から林業成長化モデル地域に、全国16カ所選ばれましたけれども、自治体で選ばれたのは私どもの町だけでございました。これを受けて、地域創出モデルの推進、あるいは森林環境譲与税を積極的に活用した林業技術の向上や、安心して働ける福利厚生の実充など、担い手確保の展開を進めております。

また、農業分野におきましては、京阪神市場へのトップセールスはもちろんでございますけれども、担い手の育成確保のため、新規就農に向けての研修期間でございます農業公社の職員体制の実充を図るとともに、収益が不安定な就農開始初年度における経営資金交付金事業を創設して、就農者支援の実充を、実現を図ったところでございます。

また、本年2月には、久万高原町6次産業化戦略構造も立ち上げましたけれども、これに基づいた事業を実行しております。

これら本町の基幹産業でございます農林業を、攻めの体制へと転換を進め、持続可能な体制確立を目指してまいります。

また、移住定住人口の増加につきましては、ふるさと創生課に、御案内のように移住促進班を設け、ワンストップでの相談体制を構築したほか、移住・定住支援員の配置、お試し住宅、空き家バンクなどを充実をさせ、さらには無料職業紹介所の開設、移住者交流会の開催などの実績も積み重ねてまいりました。

観光分野につきましては、道の駅天空の郷さんさんを、指定管理者による管理運営に移行をいたしました。民間目線の経営によりまして、従業員がアイデアを出し、よりよい経営を行う、日々努力をさせていただいております、訪れる全ての皆様に愛される道の駅として、また地域活性化の中核施設としての役割も果たしていただいております。

また、石鎚山系エリアを中心とした観光ポテンシャルを最大限に生かすため、

西条、高知県の町、大川村と連携をし、株式会社ソラヤマいしづちを設立をし、地域資源を生かした観光振興対策を展開しております。

一方で、私の任期も残り1年となりました。公約の実現に向けた仕上げの時期に入っております。今年度は、これまでの実績か、施策の継続に加え、光通信網の本格整備と、その活用施策の実現、入学生が減少する上浮穴高校の振興対策としての寮の建築、お見合いイベントによる婚活支援や、子育て支援相談窓口のワンストップ化、町民の生命、財産を守るための防災行政無線の更新、住民主体の地域活性化策として、官民協働プラットフォームゆりラボによるローカルチャレンジャーの育成支援などにも取り組んでおります。

至らぬ点もあろうと思えますけれども、日々、ともに仕事をしております職員とともに、一丸となって公約の実現にこだわってまいり、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思われる久万高原町づくりに、精いっぱい、残された期間、努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、町長が御案内をいただきました公約についてであります。町長はこの3年間で、町民の皆さんにこの公約についての成果であるなり何なりの説明をされたことはありますか。

議会報告会でも、町民の皆さんから、町長の公約についての話がありました。我々、当然、当事者ではございませんから、そのことの答えは一切しておりませんが、町民の皆さんも非常に興味があるのかなというふうには思います。

この点については、どう思いますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 年に1回、各地域に出向きまして、住民、行政の懇談会を行っております。その都度、町民の皆様方からさまざまな御意見を頂戴いたしておりますから、それを日々の施策に反映できるように努力をしているところでございますし、

また、公民館の代表の皆さんとは、御案内のように、年に1回、これもそう  
でございますけれども、代表の皆様方をお招きして、町への御希望、あるいはや  
って、まだできてないところへの意見の聴取など、これに努めておりますから、  
住民の皆様方の御意見は、可能な限り拝聴をしているつもりでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先日発行されました議会だより、このことについて、町長は先般の全員協議  
会で、一番最後の段階でありましたが、あの議会だよりについては、私の公約  
ではないと、かなりきつい口調で申されました。

この議会だよりについては、6人の特別委員会の委員が、委員長、副委員長、  
その他の委員ということをつくっております。この議会だよりについては、議  
会だより特別委員会だけではなく、全議員の責任であるというふうに思ってお  
ります。

先日の議会だよりについては、お聞きしますが、あれは町長に対して取材を  
した記事じゃございませんか。それとも、書かれている内容については、町長  
がしゃべったことではありませんか。そのことについて、答弁をいただきます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議会だよりの一番最後のところだと思いますけれども、私への取材があった  
ものではございません。

それから、ここに書かれておりますけれども、一つ一つそれについて申し上  
げませんけれども、私の思いとは違う表現であるように認識をいたしておりま  
す。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

今の意見を聞いても、町長が考えておる記事とは違うというようなことであろうかというように思います。もし間違いであれば、訂正をしなければいけないのかというふうには思いますが、今朝の全協でお聞きをしますと、議会報特別委員会で、何なりの形をとりたいということで、検討をしておるというふうな答弁をいただきました。

本来ですと、会報の発行責任者であります議長がここで答弁をすべきであります。議長はここで発言をすることができません。議会運営委員長が取りまとめて、このことの代弁を申し上げたわけではありますが、町長、先ほど私が言いましたように、訂正を含めた方向で検討しておく。後日、連絡したんで構いませんか。

議長

(河野町長を指名)

町長

議員の皆様も、私と同じ思いで、方向は一緒でございます。まさに両輪の関係にあるわけございまして、本当に日ごろの御支援には感謝申し上げるところでございます。

ただ、今日も質問に、それぞれございますように、大変、今、厳しい私どもの町も、環境に置かれているところでございまして、これは私どもの町だけではないところでございまして、一番大きなところは、人口減少社会に直面して、これをどう乗り切っていくか、そこにあるんであろうというふうに思っております。

私は、至らぬ点もあろうと思っておりますし、反省もいたしておりますけれども、ただ、私なりには誠心誠意をもって、職員の皆様方と一緒に努力をしております。そのことについては、私は自分自身で間違いないと自負をしております。

ただ、残念なのは、これはもう言論の自由でございますから、それを問うつもりはございませんけれども、ルールとして、議会報でございますから、出す場合には、こういうものを出すんだということは、一言相談をいただければありがたいなど、そんなふうに思っているところでございまして、その時点で、これは私の本意ではありませんということも、お伝えできたのではなかったか

というように思っております。

今、そういうお話をいただきました。これは議会運営委員会のほうで受け取られるということですのでございますから、そちらのほうに委ねてまいりたいと、そのように私は思います。

議長 よろしいですか。

以上で、4問目の質問を終わります。

続いて、5問目をお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、5問目の質問をさせていただきます。

生活用水路、農業用水路、町道などの整備についてという項目で、質問をいたします。

町内では、長年にわたりまして林道や国道などが多くの地点で整備をされ、その下流部にある水路が改修をされない状態で利用されております。

最近の台風や豪雨災害などのときに、一時的に水路をオーバーするのを、よく見かけるというふうに思います。そのことによって、届け出はないかもわかりませんが、多くの家で、床下浸水をしているところがあります。このことについては、常時、田畑を通り、家の庭に入っているようなところも見かけます。

早く水路の改修をしなければならないというふうに思います。

先ほどの玉井議員の一般質問で、地元の皆さんに、町長はお任せしております。財政がなかなか厳しいですからという答弁をされましたが、副町長の答弁では、健全財政というふうに答弁をされた。どこか、誰が聞いてもおかしいような気がするんですね。

本当に、生活用水路、農業用水路、町民の皆さんに密着したところであるし、本当にオーバーした水が多ければ、死亡につながる、大変なことではないかなというふうに思いますが、これをこのままの状態でおいとかれるつもりなのか、先ほどみたいに、地元にお任せして、これは、例えば下の仁淀川水系の公園を整備した、その整備したところの清掃あたりについては地元がやりますが、水

路の整備までは、私は絶対こたわらないと思います。

御答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、また、全町で整備をされてない町道がたくさんあるというふうに思います。

この旧町内においても、本当に改修されたところは一部でありまして、救急車が入らない、消防車が入らない町道がたくさんあるというふうに思います。特に昨年の7月の豪雨災害のとき、町の取り組みを待っている地域が多いわけですが、私はこの道路の整備についても、先ほどの町長の7つの星のまちづくり、この公約の中にも道の整備は入っておりますが、一番大切なことじゃないかな。で、辻でも1回、1億円の中山間の事業がありました。用地の関係でできませんでした。その後すぐ2件の火災が起きました。2件とも全焼でありました。幸い、人命は失われずに済みましたが、それぞれの地域で福祉施設、介護施設などもあります。このことについては、細かいところまでは言いませんが、しっかり調べて取り組まなければ、例えば役場庁舎、消防庁舎。役場庁舎に耐震できるよう2億5,000万かけました。消防庁舎、8億310万円かけました。一昨年かな、整備した給食センター、これも補助金のごくわずかしかない。今後やろうとしている町立病院にしてもそうです。本当にわずかな補助金しかない。それを何億もかけて整備をしようとしておるわけです。

だけど、実際に消防署あたりが整備してきたし、町の庁舎も耐震の工事をしました。

また、今まさにここの町民館もやろうとしています。実際に優先順位をと、以前から聞いておりますが、本当に優先順位が分かってやっておいでるのかなというふうに思うわけです。多くのことは聞きませんが、本当に町民の皆さんは大変だというふうに思っておると思いますので、町長、熱烈な声を聞いて、熱烈な御答弁をいただきたいというふうに思います。

議 長 5問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

熱い質問をいただきました。台風による被害、それからゲリラ豪雨等、これ申し上げましたように、今までの日本の環境とは、随分変わってまいりました。これは、私たちが文化的な生活を享受するあまりに、自然体系が変わってきたときに起因するんだともいわれております。そのあたりは定かではありませんけれども、設計当時とは随分と変わってまいりました。設計当時の想定を上回る、今、雨量があるわけで、例えば林道の暗渠の排水管の呑み込み口も、もう潰されて、水が溢れて行って被害も起きる。また、御指摘があった水路につきましても、同じようなところであろうと思っております。

基本的には、これまで町民の皆様方によって管理をお願いしてきたところでございますけれども、玉井議員の答弁にもお答えしたつもりですけれども、それがかなわない地域につきましては、水利組合の皆様方と協議をして、補助金なり、あるいはその他のところで、何とかこれに対応すべく、今、それぞれここに対応するようにしているところでもございます。

今後の方針としては、今、申し上げましたようなところでございますけれども、今申し上げましたように、これまでと違った水量がございますから、今一度、建設課あるいは担当課とも、そのあたり早急に協議をしてまいりたいと思っております。

それから、道路整備の推進でございますけれども、町道というのは町民の生活環境の充実はもちろんでございますけれども、災害のときの避難道としても、非常に重要な役割を果たしております。特に、救急や火災等の非常時、また災害時に緊急車両が迅速に到着できない。今、お話ございました火事のところで、そういう部分があったのかなというふうに思いますけれども、しかしながら、町内には約394本の町道認定路線がございますけれども、車道が幅員が狭くて、未舗装も多い現状がございます。このあたりにつきましては、議員が一番大事な施策とおっしゃられましたけれども、そのとおりであろうと思っております。これから財政面のこともございますけれども、早急に、先ほどの水路と同じような検討をしてまいりたいと思っておりますし、また現時点で地元自治会から要望書が提出される箇所の取り組み等々につきましては、最優先で国や県とも採択事業のことを考慮をいただけるようお願いをして、検討を進めてまいりたいと思っております。

御指摘に感謝申し上げます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 随分時間がたって、済みません。

私が残念でいかなのは、平成27年から31年までの都市計画区域の再整備事業、4億7,000万。これは、実際に舗装ができておるところを剥がして、石畳風に変える、こんなばかげたことはないし、今も、本当に必要であったのかもわかりませんが、1億2,600万で建てたまちなか交流館。

先ほどから僕がずっと並べてきたことと比べて、どれだけ重みがあるのかな。高齢者福祉も教育も一緒であります。やはりその辺はしっかり考えて、限られた予算を執行していく。これは、私は一番大事なんじゃないのかなというふうに思います。

いろんな意味で、公約の話はいろいろ出ましたが、その点については、課長会や、いろいろな会があるそうですが、せつかくの会を有効に生かして、先ほど言いましたように、業者がつくった人口ビジョンであったり、総合計画であったり、それはそれで構わんと思いますが、実際に、先ほど言うた介護保険事業計画にしても、健康づくり計画にしても、障害者福祉計画にしても、総合計画が使えるような総合計画を立てるべきや。そのことによって、行政も議会も、その数字を追いながら、お互いが切磋琢磨していく、こういうふうな形がないと、大変な町であります。もっと大変になると思います。

町長、最後に答弁。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員がおっしゃられたところ、例えば都市再生の創生交付金を使ったところかと思いますが、町外からこちらにお越しをいただくときにも、また町の魅力の一つとして、にぎわいの場というのは、ある意味、ある方面からは、私は必要だと思っております。しかし、一方で、大事なところは、先ほどから出ております基幹産業の振興であり、あるいは住民の福祉の向上であろうと。

そしてまた、未来を託する子供たちの健全な育成、この点に尽きるんだらうというふうに思っておりますから、町の総合計画、もう一度、私も熟読して、足らずところご指摘の通りあるんだと思いますから、そのあたり、十分に斟酌をして、さまざまな、先ほどございましたけれども、庁内会議、あるいは若い皆さんの御意見、それから町民の方々の御意見、そのあたりを、たくさんの場面をなるべく多く作って、その一つ一つの御意見を迅速に処理できるように努めてまいりたいと思います。

ご指摘をそれを実行してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

以上で5問目の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 3時30分)

なお、明日9月11日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局 (終 礼)